



第七卷

第一號

婦人と子ども第七卷第一號目次

卷首

婦人と子ども

英國の新年……………女高師教授 宮川 壽美子…二

雑錄

數件

料理……………石井 泰次郎…三
小説「五重の塔」……………小寺彌彦…三
家庭小説「梅屋敷」……………堀内新泉…元

學校教科以外の課程…文學士 三輪田 元道…四
權太所感……………理學博士 神保 小虎…七
婦人と親族法……………太田英隆…二

幼兒は如何に慈く可きか…笠野 豊美…七
三輪田真佐子刀自の家庭…龍東居士…五

短歌……………二元

名家の言論

女子高等師範學校彙報●井上通女遺徳表彰式●女
學校の教員養成科●女學校卒業者と其學力●家政
研究會●巴里の幼兒俱樂部●八十才の大學生●競
馬賭博と學生●一夫一婦と天理●戰後の勞銀●冬
期と室內の空氣●高等教育會議●富豪の公供事業

會 告

一、本會々費並に雑誌發送に關する件從來書肆弘道館主辻本卯藏に委託致し置き候處今般都合に依り右委託を解き本年本月分より最前の通り本會に於て直接取扱可申候に付左様御承知下され度候

一、右引繼き等の爲め先月分より雑誌發行期限に遅れ恐縮に存じ候今後は精々奮勵致し必ず豫期に發行致す可く候此儀御諒知下され度候

一、本會々員諸君中會費未納の方は此際事務整理の必要有之至急御拂込相成度候

明治四十年一月

女子高等師範學校內

フレーベル會

婦世人界

正月一回每月發行
日元第一號壹第
錢五拾一冊二卷
郵稅厘錢年郵共二十
圓分錢十共五十一
年郵稅厘錢半分共九
一年七五郵稅厘錢

娘時代の生活法

村井弦齋

口繪

新年の松御題に因める美麗無比の彩色画・村田丹陵○彩色画跋
花蹊跡兒女學校の内部○名家の新婚寫眞○新年の松(和歌三輪田
眞佐子筆)

西 洋 婦 人 の 出 産

山田 産婆

○婦人の肥満を治する奇法
○婦人の晴衣は何が似合ふか
○趣味清新博士木村徳衛
○珍らしき汁粉と雑煮△鰐鮭の料理
○玩具の選び方：醫學博士加藤照齊
○年齢調へ○年齢を當てる法
○名家結婚年齢調へ○年齢を當てる法
○少女諸君のお相手として本欄を設く

新年大懸賞珍附錄(本)

本號りにあ見落す勿れ
十八金寶石入金指輪十個
側懷中時計二個△金帶止
△用簾笥△化粧品千餘點

○九十歳の長寿を保

てる我が祖母の健康法 藤田清子

△眼は如何に美しくすべきか
△口元は如何に美しくすべきか
△音聲は如何に美しくすべきか
△鼻は如何に美しくすべきか

發行所 東京橋糸町二番十屋南京東京實業之日本社

支那の風景

(泰西名畫)





婦人人と子供 第七卷 第一號

謹んで

新年を賀し

併せて

會員諸君の萬

福を祈る

幹事一同



英國の新年

女高師教授

宮川壽美



日本では太陽暦で一月一日を以て年の始めとして三十一日の夜十二時を一秒でも過ぎるとやれあけまして御目出度うよい新年でござりますと逢ふ人毎に今日ばかりはどんな人でも笑ひが波でいひあひますが、英國では一月一日より六日前の二十五日耶蘇基督の降誕日西暦紀元の第一日をクリスマスといひ此日が日本の元旦と同じわけなので御互に御目出度うといひ合ひまして、よいクリスマスを迎へました事を喜び合ふのです。

まあクリスマスの前夜に小供は夜寝みます時サンタークロースが持つて来て呉れるものに祈り翌朝いふのはクリスマスの前夜によき子の爲めに天よ

り小供の欲する物を持ちチムネー（煙突）より降り来る爺なりと子等は信じて居るのであります。クリスマスの朝起きて見ますと靴下の中や床の上に小供等の欲しがつたものが出来るだけ詰め込まれたり並べられたりして掛けでありますので小供の喜びは一通りではあります。

クリスマスプレゼントと云つて方々から送りものが来るこちらからも返禮をするそれからクリスマスカードといつてクリスマスのふ祝状が御友達から澤山来ます自分が自分からも澤山出します、丁度是れが日本の新年状です、そしてそれが何れも實用になるもの斗りであるのは大に注意可き所です。それから各々のうちでクリスマスツリーといふものを造るのです御客様が入らつしやる御友達や親類のわれかれも來る皆一しょに大人も小供も手をつなぎ輪をつくりまして卓上に立てるクリスマスツリーを圍み其常盤木の緑色なるに赤白黄また綠色の小さき蠟燭や銀紙のやうな光るもの鏡のやうに反映するものの玉の如きものやまた種々のフレセントを下げる美しき木の下に冬の御花

見をして歌ひまた遊嬉し、その家の母人よりプレセントを切りて與へられ、われも人もにこゝと喜び合ひます。夕方になると御祝ひの御走走、是がまた頗るたのしいもので、迎り日本の雑煮祝ひ所ではありませんまわ七面鳥のロース。御菓子は甘いふいしい蜜柑の砂糖漬か、ラン蜜で煮附けましたものを入れてその中へ金銀貨幣の今年出来ましたものを奇麗にあらひ指環なども交へてこれをその御菓子の中にもせて焼きましたクリスマスブッディング、さあ誰れに金貨があたらまして今年の富の瑞雲たなびくか、今度の切り目の中に指環があるのではないかと目を見はる娘もあるがとにかく愉快な脈やかなクリスマスイープ。であります。けれども決して自分等斗りたのしません。かならず今日クリスマスブッディングを得がたきもの、あるのではないと目を見はる娘もあるがとにかく

十日位までの長い間クリスマス、ベケーシヨン(クリスマス休み)なのです。
まあ感心なのは此貧民の爲めに催す會のことです。富豪者の子弟やまた夫人が貧困者に品物を興へたりブニング(晩)には會をひらき蓄音機や獨奏や獨唱を、きかせてたのしませてやりましやうといふので、誠に美はしいものであります一郷樂しみと共にしやうといふ母親の心や其いたしますことを見聞して居る小供は自然と其心になりまして心から抜けず氣になつて種々と奔走するので慈善心は知らず識らずの中に小供等の頭の中に芽を吹いて居ります。
あゝお正月になりましたよい御天氣羽子つき越つき紙鳶あげは出來ますが單衣の衣に春もさむいと思つて居ります小供もありましやう眞似てもよい事は眞の慈善で御座いませう。

* * * * *

月雪の
爲めにもしたし
かどの松(去來)
の小供を樂しませて喜びあひます此クリスマスの
お休みは十二月二十二日より一月四日位までありまして大學邊の學生には十二月二十日より一月二

學校教科以外の課程



三輪田高等女學校教頭

三輪田元道

學校教科以外の課程として、茶、花、琴等を女子に習はしむるが我國古來よりの風習なり。されど、こは多くの時間と費用とを要するが故に非經濟的なるのみならず、女子に取りて左程有益なりとも思はれるなり。故に吾輩は家庭の教科として斯の如きものを殊更修めしむるの必要を見ず、今その大体就きて左に説明すべし、

第一 茶に就きて

我が國に於ける茶は種々の流儀ありて、これを習ふに甚だ困難なり。これを一の歴史上より見れば差支なからんも、遊藝としては圓體的方法の開けし今日の時勢には適せざるものと云ふべし。正式に茶道を一通り學ばんには、少なからざる費用と

時日とを要し、而もある一の流儀は他流に通せざるが故、兎角學びしことも一小部分の適用に過ぎざるなり。而してその飲用するに當りても、種々六ヶ敷方法ありて窮屈なること實に言はん方なし。かの茶室の如きも多くは四疊半の狭きものに限りたれば、一二の世捨人が集りて昔話にても爲すにはよからんも、交際頻繁なる今日の活社會にても爲すには到底その用を爲すまじ。又衛生上より考ふるも、有害なること疑ふ可らざる事實なり。或は食後にして少し位飲むは兎も角、食事以外特更これを用ゆるは餘り感心の出來ぬことなり。特に茶の師匠は弟子の飲み餘せし茶を悉く飲み了る法式なるを以て、それが爲め胃腸を害せる者尠なからず。斯の如き窮屈なる方法を取らずとも、西洋のコーヒの如く簡単に済むことを得るものあるにあらずや。

第二 花に就きて、

花其ものは茶より贅成せざるを得ず。花は美的感情を起し花造の巧妙を知らしむる高尙なるものなり。されど、生花の法茶と等しく種々の流儀あ

りて、無用の時間と費用を要せざるを得ず元來生花は一種の美的快感をあたふれば事足りるものなれば、遠州とか池の坊とか六ヶ敷流儀を唱へずとも、天地人の三才、水枝ぶりは斯の如き方法なるものぞと云へる總括的智識を以て知らしめなば、これを學ぶに早く且つ一般に普及することも得るならん。從來の如く一種の秘傳として教ふるは廢止し、團体的に、興識的に、綜合的に教授するを得るに至らば、興味ある國民の趣味とならん。

第三 琴に就きて、琴は長時間練習を要するものなれども、比較的的家庭團樂の上に興味を添ふるものにして、古より高尚なる樂器として用ひられたり。眞に琴を上達せしめ、一種の家庭に於ける美的快感を起さしむる効あり。されど、琴そのものは一種の天才によるものにして、如何に練習するも上達せざる者あるは事實なり。これ寧ろ音樂一般の通有性なれば、何人にも學ばしむること能はざるもの

なり。然るに、中流以上の習慣の如くなりて、婦人に天性をも顧みずして習はしむるは當を得ざるものと言はざる可らず。琴に限らず音樂は巧に奏して始めて人をして美感を起さしむるものにして、下手な音樂程聞悪しきものはあるまじ、却つて聞かざらんことを欲するに至る。又一の缺點は、琴は多く娘時代に奏するものに殆んど限られ、婚姻後に於て餘り用ひざるにあり。一家を形成して團樂の上に使用してこそ價値はあるなれ、何ぞ娘時代にのみと限るの理あらんや。殊に琴には完全なる曲なきゆへ、學びし以外の歌曲は奏すること能はざるのみならず、學びし曲にても忘れしものは如何ともする能はざるに至る不便あり。西洋樂の如く完全なる曲を有する風琴の如きものは、今后追々勢力を得るに至り、日本樂の衰へざる可らざる亦數の然らしむる所ならん。

之れを要するに、右述べしものを以て趣味教育と云へる點より見れば可らんも、學校教科以外の教科として教ゆるは大に疑問ならんと信す。それとも、花の如きを一齊教授として授け、從來の秘

ては到底首肯し能はざるなり。
現今學校に於ては、圖畫音樂等を授けて趣味教育を施しつゝあれば、花及び琴等を特更授けずとも、沒趣味となる憂ひなきを以て、この問題に就ては吾輩不賛成を唱ふるものなり。

また、富蒙の家などにては單に學校教科のみにては無趣味沒風流なるかの感を抱くか然なくば少くとも學校の教課以上に圓滿なる修養を與んと欲して尋常一年や二年の早きより、やれ音樂の、やれ踊りのと騒ぎ立て甚だしきに至つては茶の湯、生花裁縫迄も課程外に一定の時を定め特別の教師を依頼して行ふものあり。是は思はざるの甚しきものと云はざる可からず、斯くの如き兒女程學校に於ける成績は必ず中以下に降り居りて決して父母のやきもきする程には得進まぬものなり、人は夫々相當の個性を有するが故に其個性の許す範圍内に於てのみ相當に活動されとも夫れ以外には最早如何程努力すとも堪え得可きにあらざるなり。今日の學校にては皆此點に注意して苟も兒童

の負擔に超ゆるが如きを爲さず然るに家庭に於て尙之以上に重荷を負はしめんとするは確かに兒女を貪ふものなりと云はざる可からず。若し又兒女をして多能ならしめんために是非とも種々の教科外課程を課する必要ありと云ふならば斯る父兄は第一に已れの思望は「兒女の識見や技能をして博く淺く修養せしめんと心掛けて居るものだ」と云ふことを確かに意識し從つて其兒女が學校に於ける成績が優等でなくとも決して文句は云ひ得ざる可きなり何となれば已れの求むる所既に博く淺きものならば其決果が淺薄にして難駁なるは當然の報ひなればなり。

要するに今日の學校は子弟に課するに必要にして可能なるもの、全部を課しつゝあれば是以上別に何等の附加を要するを見ず、吾人は學校時代の兒女に専ら學校を主として學校教課を主とせんことを勧むるものなり。

樺太所感

理學博士

神保小虎



お正月お目出度う本當にくぬめで度う去年と今年一つ年が多くなりました。大したものがその大きくなりました。嬉しさですがその間の加減は大したもの去年までは皆さんは此世界の中で日本人など、粟粒程度にも知られませずまあ日本人と云ひました。支那人といひましても同じ事と思はれて西洋の小供の日本といふ書には日本の古の上下と支那の辯髪が一しょにされて居りました位でした。が今度の戦争で彼の世界で荒鷺のやうだとおそれて居りましたロシャに勝ちつけいつも負けるのマの字も聞かせず立派な日本魂が小さな林の中に入つて忠君愛國の骨のある日本臣民が此世界の中にある

といふ事を知らせ世界の人の眼を皆丸くさせまして地圖をひろげてどうかと蝦夷州の姿をふかく眼の底に入れさせました。さあこうなるとその人の風はどうなであらう家は小供はさわどうしたらわのつよい魂は養はれるのであらうと世界中で君の爲めに命をさゝげるといふ事が最も不思議な謎となりいろいろ學者が研究するやうになりました。日本は何んな處かしらん是非行つて見たいとわざわざ出かけて来ます人が澤山になりました。

その日本の國は南は臺灣から北は千島その端と相對して西の方に樺太島の北緯五十度以南の處までその間に北海道本州四國九州琉球の島がならんで居ります。

その樺太はどんな處でしやう、どんな景色の處でしやう、どんな人が住つた處でしやう、皆さん御存じの北海道の小樽から船でズート露領のアレキサンドルスキーといふ都までゆきましてそれから露國の馬車にのりまして五十度の國境までゆくやうの道順で郵便もその順によりまして國境までゆくやうになつて居ります。

電信は日本から一度露國のウラジオストツクまでゆきそれから樺太にゆくといふやうなまことに不便な處になつて居ります。こんな處ですが來夏頃までには便利がよくなりますやうにそれ／＼日本の政府からも露西亞の政府からも人が出まして國境を定め路を開いて居ります。まあその國境はどんなになつて居りましやう。國境は落葉松ト、松エズ松やシロカンバのやうな針葉樹や闊葉樹の密林で書なほ暗く測量するにも困りますから山といはず谷と問はず人夫が五間半位の廣さに切り開き道をつけて居りますこの林の空所を林空といひます。此林空の道は枝つきの樹が倒れて居ますから開かれました計り歩くには困らるるのですその林空の處々に「途しるべ」のやうにコンクリートでかためました上に土をかけてその上に大理石へ日本領と露領との境界を明かにしたものをおきまして我國と露國との境にしてそれから一步北へ出づれば露國南は日本といふやうにしてあります。

北海道にはアイヌが住つて居りますやうにこゝにはキリキク族とオルツコ族とが住んで居ります。其家は木造りの窓は造りつけで夏でも開けぬやうになつて居りますから陰氣ですが夏わざ／＼戸月に雪がふり手を出して居ますと手が痛くなりますがまあ内地の冬中のやう、それで雪は名物今頃はどんなに寒いか知れませんが防寒具がよく出来て居りますから火鉢の側にちんで居ます者はちがひましやう、やはり住めば都て冬は銀世界春も半ばは此景色、七月頃には黄色のヒメクワンザウ紅色のハマナス、紫色のヒアフギアヤメなどの野の花黄紅紫にどんなにきれいでしやうかそれも時の間同月末にはヤナギランの紅色を見るやうになりましたつぎへ／＼とはやく幕がかはつて同時に錦を織り出す事はありません。爰に昨年の種落ちて黄金の花さくも可愛らしき蝶の舞は稀にして羽色美しき鳥にも多く出合はずカクコウ（杜鵑類）の聲、鶯の聲は時に耳に入りて

もキリトス鉢虫の聲は聞こえず鶲雀は少なく蠅と蚊と虻は氣狂うばかりおびたゞしく身丈かくる、雜草の中など如何計り打ち殺す手の響にたえ間なき様にきこゆ。

四月末に雪見え九月に雪ふり初め六月に柳の芽を出すといへばかよそは察せらるべし。こゝに住む人は此短い間何を仕事にするのでしやう「まあ」漁業が盛んで鮭鱈鮓をとりラツコアザラン、オットセイなどを捕る事とそれから有望な石炭採掘にかかる事と石油をとる事砂金採掘がこしからの仕事で熊は北海道程澤山居ませんから此目的ははづれましやう、次に

學校はどんなでしゃうかと云ふとまあ始業時鐘を村中ならして歩きましてやつと集まつて来ますのが十人位やさて計算、唱歌書き方などを教へます十三四才より七八才の兒童「二つに三つ足していくら」と問へば答ゆきつまる時に戸外聲あり「五つだつべー」との助言ありやがて荒くれ男は室内に生徒の側に座すといふ有様昔話などあります中一人立ち二人立ちさわぎ初め

ると先生遊んでよいと命める様子なか／＼骨の折るゝ事教育の最も骨析るゝ處にしてまた成功する樂みの多き處なるべしこれがアイヌ教育の一般です我國教育は五ヶ所位に小學校を設けて斯ふ云ふ教育法を行ふ事になつて居ます。

國境の處や内部の處の中には林ばかりの飽きる位の處の外にツンドラといふ濕りました寒い處へ苦か一面に生えて一尺位にはいるやうな處もあります、又大木の根、枝の交つて居ります途を歩き働いて國境をきめて下さる人々これがきまりますとまあ昔から近藤重藏といふえらい人や間宮林藏といふ人や近くは松浦何がしといはるゝ方まで親しく船も不便な頃から渡航をせられ日本のものになるやうにはかられました事が成り立ちまして日本は北の方へも澤山人民が住み御正月の君か代を歌つて天皇陛下の萬歳を壽ぎ奉るやうになります誠に有がたい事ですがあたゞこゝに一つ氣をつけたい事は夏あたり同じ間權太ではたらきました人夫の中に日本側では七十人ばかりの病人でさき

とにかく二十人貫位の大男が少くない位であります。ではそれは食物がちがひましやうロシヤ人は何時でもふきまりにパンと牛肉の罐詰その牛肉もいつも一通の罐詰それで飽きたとも他のものが欲しいともそんな事は云はぬらしい日本の人はとかく食物に小言が多くやれ肉はしつこい菜類がなければゆかぬ何が欲しいこれは飽たとして不養生をして夜ふかしをする、それが躰力をよはくし從つて忍耐力や寛大なる精神に或は乏しいやうになり人の風を見てはぢき羨ましがつて面的な事に走り實際を考へて止まる事をせず一足飛びをしてまたつまらぬ事をはづかしがるのではなからふか物に飽きやすく熱しやすきは我國民の缺點食事の間にも小供にすきらひをいはさぬやうに何んでも食べさせる習慣をつけ着物などもこれあれと着せて見て小供の前で批評するなどは氣をつけねばならぬ事物に飽かぬ精神これは敵國ながら他山の石を玉として入れたきものです。さて日露戰爭の有形の紀念たる樺太の有様のあらましはこんなものなほく地理の書物で御らんに

なりましたらばその廣さはどの位で人はいくらといふ事や都港山河の名もわからなかなか面白く氣がひろくなります此の正月カルタの夜ふかし一夜をこの島の事にはらはれなば如何に我國の爲めうれしき事として子等の爲めにも有益なるべしと存ずるのであります。

* * * * *

貯金のすゝめ

麓の塵も積りては

御空に高き芙蓉峰

葉末の露もたまりては

眺め果なき大平洋

鉢萬の富を望みなば

握手に粟のつかみ取り

咲き溢れたる櫻花

正しき人の願かは

浮世の榮華よそに見て

つゆもだ事に費さで

積み貯へよたゞみなく

婦人と親族法(續き)

太田英隆



(六) 子の財産に對する權利、親權を行ふ父又は母は未成年の子の財産を管理したり、又その財產に關する法律行為に付いてその子を代表します。但その子の行為を目的とする債務を生ずべき場合に於ましては、本人の同意を得なければなりません。

これまで述べました所は主として子の身上に關する規定でありますたが、これから説きます所はその財産に就いてあります。さうして財產に關する親權は效力はこれを三種に區別することが出来ます。

(七) 子の財産の管理 管理と云ひますのは、其保存改良利用を目的としまして、財産の利益を圖ることを云ふのであります。未成年の子が財産を

持つてゐますときは、自分でこれを管理する能力がありませんから、誰かが未成年の子に代つて管理せなければなりません。それで法律は親權を行ふ者にこの管理をさせることにしたのであります。

この管理權は子の一切の財産に及ぶのを原則としますが、二つの例外があります。その一は、一人で營業をしてよいと許されたときは、そのことに就ては未成年者自分でこれを管理し、親權者はその權利を行ふことは出来ません。外の一は第三者が無償で子に財産を與へ其親權を行ふ父又は母をして其財産を管理せしめないと云ふ意志を表示した時であります。

(八) 法定代理權、此代理權と申しますのは未成年の子は自ら財産に關する法律行為をなすことは出來ないのでありますから、父又は母は其代理人となつて法律行為をするのであります。此權利の範圍は極めて廣くありまして、苟も事の財產に關係するものでありますれば一切未成年者を代表するものであります。啻に財産の管理ばかりでな

く其子の一切の財産の處分に付いても同様であります。こうして母に付いては此代理権に多少制限がありますが、父に付いては別段何の制限もありませんから父は如何なる行為に付いても獨断ですることが出来ます。併しながら茲に唯一の例外がありまつた夫は例へば子を他人の雇人となす如く、子の行為を目的とする債務を生ずるやうな場合でありまして、此時は父と雖も獨斷ですることが出来ず、子の同意を得なくてはなりません。是はつまり人の自由を尊ぶと云ふ處から來たのであります。尤ものことと思ひます。

併し乍ら今申上げた規定は未成年の子は自分の財産に付き全く何の行為をもすることが出来ないといふ意味ではあります。未成年の子でありますても、法定代理人の同意を得て自ら爲した法律行為は有效であります、又豫め法定代理人人から處分を許された財産に付ては當人勝手に之を處分することが出来るのであります。

(九) 子の配偶者の財産管理権。未成年の子が其配偶者の財産を管理すべき場合に於きましては、

(十) 母の管理権に對する制限。前に母の代理権に付いて制限のあることを一言述べて置きましたが、親権を行ふ母が未成年の子に代つて左に掲げてある行爲をなし、又は之を爲すことに同意するには親族會の同意を得なくてはなりません。一、商業を爲すこと、二、借財又は保證を爲すこと、三、不動産又は重要な動産に関する権利の喪失を目的とする行爲をなすこと、四、不動産又是重要な動産に関する和解又は仲裁契約を爲すこと、五、相續を抛弃すること、六、贈與又は遺贈を拒絶すること等であります。前項しまして通り父の代理権に付さんしては、子の行為を目的とす
る債務を生すべき場合は全く制限を加へない

こととしてありますから、父は自分の財産に於けると同じく子の財産を處分することが出来ますけれども、母が親権を行ふ場合には父と同一な権利を持つて居りません、夫人は女子は概して男子に比らべて智慮が十分でないのを常とし其性質が脆弱でありますから他の誘惑する所となり、子の利益に反する様な行為を爲す。危険の度が一層大きいかから子が其行爲を爲すに當つて之に同意を要するには特に親族會の同意を要するものとして其危険を未發に防ぐのであります。

便宜の爲め今一度制限事項を掲げて簡単に説明致します。

一、營業を爲すこと、營業に付いては別段定義を述べる必要はないと思ひます、が未成年者か資本を投じて商工業を營むには親権を行ふ父又は母の許しを受けなくてはなりませんが、母が之を許可するには親族會の同意を要することは前述べた通りであります、併し一旦營業を許るすときは未成年

年者は其營業に付ては全く成年者と同じ能力を有すると云ふ事になるのでありますから此許可是未成年者の爲めに重大な影響を生ずるから此規定があるのです。

二、借財又は保證を爲すこと。借財は之を爲すとき未成年者の財産に影響を及ぼすことになりますから其危險なることは申し上げるまでもありません。又保證は只借財に關係するものばかりでなく、其外凡ての債務を含むものであります。危險なことは借財の場合と異つた所があります。なん、それ故此等の重大な債務を負擔するときは親族會の同意を要することとしたのであります。

三、不動産又は重要な動産に關する権利の喪失を目的とする行爲。此行爲は例へば、賣買質入抵當權の設定贈與權利の抛棄等其行爲が無償なるととするものなれば皆此中に入ります。

四、不動産又は重要な動産に關する和解又は仲裁契約を爲すこと。和解及び仲裁契約は其目的が常に必ず權利を失ふものと限つては居りません

が、此等の行為は権利の喪失を生ずることが多いから其危險を慮かつて母が獨斷でなすことと禁じたのであります。

五、相續を抛弃すること。相續に屬する債務が其相續財産より多いときは、相續を爲すことは相續人の爲めに却て不利益なことがあります。然らざる場合は相續は概して相續人の爲めに利益あるものと云はなくてはなりません、故に之を抛弃するは未成年者たる相續人の利益を抛弃することになりますから未成年者の利益の爲めに親族會の同意を得ることとし得ることとしたのであります。

六、贈與又は遺贈を拒絶すること。此等の行為は皆無償取得の原因でありまして、未成年者の爲めに利益のみあつて不利益のないのが通常でありますから、母が獨斷で拒絶するのは未成年者の爲め不利益なることとし親族會の同意を得なくてはならぬことと定めたのであります。

以上申上げた規定は母が自ら爲す場合のみならず、子が之を爲すに付き同意を表する場合にも親族會の同意を得なくてはなりません、それは母が

自ら爲すも子をして之を爲さしむるも其危險に於ては異なる所がないからであります。皆未成年者の利益を保護すると云ふ旨意から出たのであります。夫れ故に若し母が親族會の同意を得ないで此等の行為を爲したときは、未成年者の利益を保護する爲めに其制裁としまして、法律は母の爲したる行為は取消すことが出来るものとしてあります。此取消權を有する者は子又は其法定代理人人であります、併し善意の相手方は此取消しの爲めに不測の損害を蒙ると云ふ場合があつて、實際の取引の上に少なからぬ不便が生じて來ますから此場合には法律は又相手方の利益をも考へて、其行為の相手方は未成年者が能力者即ち成年と爲めた後一ヶ月以上の期間を定めて之を追認するや否やを催告することを得せしめて、若し其期間の内に確答をしなかつたときは追認したものと見做し、其行為が効力を生ずること一致してあります、又其取消しの方法取消しの効力取消權の時效などに付ても色々規定がありますが混難を避ける爲めに茲には除いて置きます。

親權者と未成年者と及び同一の親權に服して居る未成年者との間に利益の反対する場合。及び親權を行ふ父又は母と其未成年の子と利益の相反対すると云ふ行為に付いては父又は母は其子の爲めに特別代理人を選任することを親族會に請求する事が出来ます。父又は母が數人の子に對して親權を行ふ場合に於てまして其一人と他の一人との利益が反対に出ると云ふ行為に付いては父又は母は前と同じことを親族に向つて請求することが出来るのであります。

(十一) 管理に關する責任の程度。親權を行ふ所の父又は母は自己の爲めにすると同一の注意をして其財産を管理することを要するものであります。

後見人及び一般の受任者は善良なる管理人の注意を以て被後見人若しくは委任者の財産を管理することを必要とするものであります。が、諺にも子を思ふ親心で世の中に子の爲めに親より親切なものではないのでありますから、此場合に於てましても親子の間に在つては前の場合と其趣が異つて居りますから、父又は母に善良なる管理者の注意を強ゆるのは却て人情に適しないととなります。夫が妻の財産を管理すると同じく自分の爲ゆゑ夫は十分とした所以であります。

十一管理の計算、子が成年に達した時は親權を行つた父又は母は遲滞なく其管理の計算をなすべきものと定められてあります、但し其子の養育及び財産の管理の費用は其子の財産の収益と之を相殺したものと見做してあります。

我國從來の慣習によりますと親が子の財産を管理する時、計算をする等のことはなかつたのであります。が、民法で親子の財産を異にするものとして其計算を爲さしむると云ふことは當然の理であり、それが故に子が成年に達したる時は最早子は自ら財産を管理すべき筈であります。父又は母は速に其管理して居つた財産の計算をなし現在の財産は子に引渡しをしなくてはなりません。

前に述べました財産の管理權に付いて一つの例

婦人惡癖の矯方

修田宮

外があります。それは無償で子に財産を與へる所の第三者が親権を行ふ父又は母をして之を管理せしめないと云ふ意志を表示した場合でありますて、此場合にありましては勿論其財産は父又は母の管理に屬して居らないのでありますから、第三者が別に管理者を指定しなかつた時は裁判所は子

其親族又は檢事の請求に因りまして其管理者を選任することとなつて居ります。前述べました此等の規定は皆未成年者たる子の利益を保護すると云ふ主旨から生じて居らぬものはありません。是で大体親権の効力の詰しは終りました。

一に氣の捷い人、輕卒い人、物事を能く考へもせずに忽々に極めて了ふやうな肌合の人は、先づ身體の具合に意を注がねばなりません。即ちその調査を遠へぬやうにして、睡眠時間を殖やし、一層意志の抑制に力めて始終自分はモット言語を緩りせねば不可い、道はモット徐々歩かなければ不可いと思ひ、交る友も早口の人でないものと交り、常に其長所に注意して行く。こう心掛けたる居れば必ず願は叶ふものです。

一に物事を善く取といふ方よりは働くとすれば始終悪るく取り克ちの人は、早く云へば都推深い人は、人を觀察するにも其短所を見ないで、長所を見るやうに常に心掛け居らねば可けません、誰にだつても何所か長所といふものが岐度あるでせう、だから若し何人かを悪く言ひたいやうな氣でもしたら、胸に手を描いて考へた末無理にも悪くはないで善く言ふのです。そんな風にして居たらば、歳月の経つにつけ、次第に其習慣が付いて、舊の惡癖も何時とはなしに變つてくるのであります。

一餘り色々の事に熱心なる爲め、却つて氣抜きする人は、理性と努力とで此癖を矯さねば可けません。癖へば今愈つて居ることは必と仕て了ふんだと決心し、殊に仕達げる必要のあるものはその仕事が出来上る迄他の事を中止し、専ら其事を仕終らぬ内は他へ手を出さぬことに行が可いのです、凡て仕事にかいつたら辛棒しないで出来上ることは難いです。自分が是はせん譯には行かんと認めた事は例令やりたくないと思つて起つて來ても押付け押へ付けして、骨が舍利に成る迄もやり通すといふ決心で、遺る覺悟が肝要です。

幼兒は如何に躾くべきか

笛野 豊美

幼稚園の幼兒程可愛らしいものはありませんね、御同様幼稚園教育に従事して居るものは、朝の九時から午後二時頃までは、まあ天國に遊んで居る様なものです、幼兒の無邪氣の顔を見ると、怒つて出て来た心が急に宥められて知らず笑みを漏す程で、幼兒は私等の鬱を晴し、悲みを慰め、怒を宥めてくれる、唯一の慰安者であります、すると此可愛らしい幼兒に對して私等は何が其報酬として盡すべき義務はありますまい、御同様澤山あると考へます私も其義務を果そらとして居る一人で幼稚園に從事してから校内に研究會を組織して第一に保育程度一覽なるものを本校在職の保姆四名と共に實驗の上から調製を了し保育の形式を一定したのは一昨年の夏でありまして、それから直ちに躾方の方針及方法を研究しました、此躾方なるもの、一定とか云ふことは最も難な研究であつて幼稚園の躾方の大部分は家庭に困

幼稚園にある間とを問はず反面から研究して見やうとしたのが躾方研究の第一着でありまして、幼兒一晝夜の悪い悪いといふ習慣を持ひ上げました、何とあるではありませんか。さつとでも三百五項ありました、さあ之を基本として一項毎に、これはどうして起つた惡習か、又何うしたら矯正が出来やうか、といふ風に研究した結果、一は家庭より起り又家庭で矯正すべき惡習で、他は惡習の發生は家庭から出來ても又幼稚園で作つたのでもそれはよいとして、兎に角幼稚園で矯正すべきものとの二つに分けることが出来ます、例へば朝床にある間から起きて顔を洗ひ、朝食をなし登園準備及び登園途中迄での間にする動作と幼稚園から歸宅して夕食をなし寝るまでの間にや間等になす惡習とは第一に屬して家庭に其責任を負ふていたらしくといたしますし、幼稚園の昇降口から各室にある間の唱歌、遊戲、手技、談話、

書食等の際に眼に映する悪習及び室外にある間運動場下、便所等下校の時までの悪習は多くは幼稚園で矯正する事が出来ます。それで家庭に属する第一項の悪習が百三十一項幼稚園に属する第二項が百七十四項あります。等は此三百五項を逐一に研究して行なまして庭に属することは保護者に其全項を申送つて注意して之が矯正を頼むこといたしました、幼稚園に属することは一項毎に其悪習の原因を研究して見ますと何歳位の児兒は斯様の悪い習慣がある、幾歳前後にかかる惡習が起る、といふ様に漸次に分類されて行きました、所が面白い事には追調査の進むに連れて年齢によつて同じ習慣に差異が出来て来ますし又惡習の程度も異なる様になります、そこで數多ある惡習を殆んど組數に分けられますが、それが出来まして、一の組二の組、三の組といふ様に分けたりが訓練の方法調査の第二着となりました。それから第三着即訓練の方針に進むので、第二に於て凡そ惡習が年齢に分けられたのを持て来て三の組の幼兒即ち満三四歳のものは此

様の惡習がある斯様の惡習が起り易いから三の組の児兒の訓練は斯うい様にしむけて此の類の惡習を矯正し、かくすれば此惡習は未發に防ぐことが出来るといふ事から三の組児兒の躰方は斯くすべきものなり、練習の方針及び方法はかうしたらよからう、といふ風に始めて目的を達し二の組一の組も同様の方法でやつて何うやらかうやら幼稚園に於ける訓練の方針が定まりました、目的とした幼稚園児兒は如何に矯正されかといふ問題も半ば解決されたかと思はれますこれが訓練法調査の経路の大要です、併しこれは自分免許の解決ではありませんして、お愧かしくつて発表も出来ませんしまだ書きませんとしても非常な頁数を要します、それには幼稚園に属する方は何處の幼稚園でも大概同じやうでもありませうし又各幼稚園が皆矯正方即訓練に種々の方法を用ひられて居るでせうから、此度は御免を蒙つてフレベル會幹事諸君の折角の御申越に對して項目の少ない家庭に属する分即ち家庭に注意して矯正を頼む方の惡習を成るべく簡単にして大要だけを書きまずこれは幼稚園保

- 母以外の一般家庭の母さんにも御参考になることと思ひますから
- 一、朝床にある用は如何に早くべきか
一定の時間に必ず起すべきこと
- 若し之を厳格に實行せぬと色々の悪い習慣が出来ますそれは
- (一) 目がさめても起きぬ兒 (二) 目が覺めぬ兒 (三) 早く覺めて人を困らせる兒
- (四) 起きるために物をねだる兒 (五) 起すと泣いたり騒がたりする兒 (六) 目が覚めても床の中で菓子や果物を食べねば起きぬ兒其果物菓子に好みといふ兒
- (七) 又數を幾つ幾つと望む兒
- 二、起きて顔を洗ふ迄
起きたらば直ぐに寝衣を着替させること
直ちに顔を洗はせること (三四歳まで洗つてや)
- 又口を嗽がせ (微温湯) 手を洗はせること (全上)

- 相當年齢に至れば冷水摩拭をさせること
食事まで適當の運動をさせること
- 等をよく守らせ決して我意を通させず充分に勵行させるのであります親の方に何か都合があつて二三回も止め、又子供の可愛さと親の根氣が負けて一二回我儘をさせると、何處迄悪くなるか持てあます様の習慣が出来ますそれは
- (一) 寝巻の儘居たがる兒 (二) 着せる人を選ぶ兒 (三) 着物を着替ゆるに素直に着ないのみか、氣に叶ひし物は汗となつても汚れてもそれのみ着たがる兒 (四) 着方を直させぬ兒 (五) 卷き帶にしたがる兒 (六) 帯の結び方に苦情をいふ兒 (七) 附紐を嫌ふ兒 (八) 衣類の良否をいふ兒 (九) 顔を洗ふのゝ大嫌いな兒 (十) 自分で洗へても洗はぬ兒 (十一) 湯でなければ洗はぬ兒 (十二) 顔を洗つても口を嗽がぬ兒 (十三) 眼づらをする兒又衣類を濡す兒 (十四) 水いた

三、朝食の時間を一定すること
 全く洗はないで幼稚園などへ来る兒
 (十六) 時迄も運動する兒等澤山ある
 朝食の時間と一定すること
 (十七) 時迄も運動する兒等澤山ある

四、定刻に食はぬ児
 (十八) 給仕人を選む兒
 登園準備としては
 ふ兒
 (十九) 朝飯を食べぬ兒
 (二十) 前後を争う
 (二十一) 話や外見して長食する兒
 (二十二) 話や外見して長食する兒

充分に咀嚼させること
 食後直ちに嗽をさせること(微温湯)
 等を幼少の時から行はせること
 充分なる注意としませんと、色々の惡習を作り、終には之を矯正するの
 が困難となります
 悪くなつた兒の二三を挙げます

(一) 惣菜に好みをいふ兒
 (二) 好みの品に量を過す兒
 (三) 無い物ねだりをする兒
 (四) 入れ物を見るまでねだる兒
 (五) 食べさせてもららう兒
 (六) 筷を左手に持つ兒
 (七) 食べ残しをする兒
 (八) 急ぐ兒
 (九) 人の眞似をする兒
 (十) 場所をあちらこちらに變へて食べる兒
 (十一) 湯、茶、水をかけて食べる兒
 (十二) 外見してこぼす兒

等は親が餘程氣を強くして自分の命令には何處迄も従はせるといふ勇氣がないと斯様の悪いことが登園の時は必要品の外決して與へぬこと
 一定の時刻に登園せしむること(幼稚園迄の距離を見はからいて)
 登園準備としては
 ふ兒
 (十九) 朝飯を食べぬ兒
 (二十) 前後を争う
 (二十一) 話や外見して長食する兒
 (二十二) 話や外見して長食する兒
 (一) 桂洋服等を着たり脱いたりする兒
 (二) 衣類履物を選む兒
 泣く兒
 (三) 我意を通させぬと
 (四) 髮の形掛物に小言をいふ兒
 (五) 六歳以上上の女子にあり
 (六) 送り人を選ぶ兒(又は附添人誰彼といふ)
 (七) 金錢をねだる兒(途中で無駄物を買ひたい爲めに不必要な)
 (八) 玩具の持參をねだる兒(幼稚園)

等できるのであります

四、登園途中

可成歩ませること
此間は附添人又は送り人と共にある時で
又は送り人の善惡が、大に幼児に影響するのであ
りますから、親たるものは善良な者を選んで此任
に當らせ右二ヶ條は必ず守らせねばなりますまい
随分幼児よりも附添人又は送り人が悪いことを
教へたりなどするのがあります

(一)途中で買物をしたがる兒
て眼に止まりしものを欲しがる兒
物をさせぬと其日欠席する兒
なかなか歩まぬ兒

(二)途中に
(三)買
(四)途中を
(五)途中から何とかい
(六)急に歩いたり緩々歩い
(七)途中を走る兒
(八)無暗に見世の前に立ち止まる兒
(九)川の中を見たり川の中に石を投げ入れ
(十)負はれるか車でなければ

(九)辨當に望みをいふ兒

家を出ぬ兒

(十一)送り人のいふことを少

しも聞かぬ兒

(十二)幼稚園の近くに来る

ときは素直になる児供
親が送り人を餘り軽視する等より自然起る事もあり

るのであります

五、歸宅より夕食迄の間の様方

歸宅せし時は父母又は他の長上に挨拶する

園より持ち歸りし品は一定の場所に自身に仕舞はせること

園にありし事をよく父母に向ひ話さすること

可成袴又は衣類を着替させること
菓子(おやつ)等は幼児により適宜に與へ、金

錢は決して與へぬこと
長者を敬ひ幼者を憐み召使を侮らぬ様父兄より仕向くること

等を充分に注意して、させねばなりませぬ幼児によつては幼稚園保姆や附添人を種に使つて我意を通すものもありますから、規律については斟酌せ

す勵行させねばなりませぬ隨分色々の兒がありま
す

- (一) 彎宅して挨拶せぬ兒
類をぬがぬ兒

(二) 彎宅して衣
(三) 彎宅早々小遣錢をねだ
歸つて仕舞ぬ兒

(四) 直ぐに外出し無斷で外出
する兒

(五) 恩物(幼稚園製作品)を持ち
了の下等の品を買食する兒

(六) 恩物を他人に渡して
了の命なりとて我意を通す兒

(七) 善き事も惡しき事も保
了した事又保姆より言ひつけられたことを言
家に在るものにては満足せず彼是無理をいふ
家に在るものにては満足せず彼是無理をいふ
等の下等の品を買食する兒

(九) 九無暗に「みつ豆」「ぼつたら焼」
等の下等の品を買食する兒

(十) 菓子など
了の下等の品を買食する兒

(十一) 友だちを多人數連れこむ兒
(十二) 書寝して起きたる時泣く兒

(十三) 夏裸体になる兒
(十四) 水遊(適宜にす)水水、生水を飲みたが
る兒

(十五) 父の命はきくも母の言ふこと
命に従はぬ兒

(十六) 祖父母に甘へ父母の
をきかざる兒

(十七) 女中の言ふことをき

六

かす又は無暗に打つ兒のことを訴ふる兒 (十八) 僞りて召使
くれるにつけこみ我儘を通す兒 (十九) 兄姉のいたはり
弟喧嘩をする兒 (二十) きょうだい
で争ふ兒 (二十一) 一つの品を兄弟
(夕飯の時は朝食の時に同じ) (二十二) 玩具の後始末をせぬ兒
夕食後より寝るまで (二十三) あともちやんとし
運動を適宜にさせること

夕食後は食べ物を與へぬこと
運動を適宜にさせること

寝る時間は一定のこと
寝る時は便所へやり又寝巻を着かへさせること
等を必ずさせる習慣をなし容易に變更せずよく實

行きせるごと

させること
（一）夕食後必ず菓子等をねだる兒
人の多忙なるに構はず外出を望み泣き騒ぐ兒
（二）家

(三) 寝る時間來ても中々床にはいらぬ兒

(四) 無暗に夜更かしをして朝起きぬ兒
(五) 寝る時負ふを好み又外に出なければ寝ら

れぬ兒(わいよんじ)
（六）寝る時便所(へんじょ)に行くのをいや
がり小便(こども)する兒等惡(ごくら)の習慣(けうかん)の子共(こども)が出來(でき)ま

卷之三

すこれはやはり親が多くは惡習をつくり出すので教えるのと同じことが多いのです

外出

をさせる場合には外遊の時間を定め置くこと

及び友だちを選むこと

夜は家人等外出する時も可成同伴せしめぬこと

若し外出するも幼兒の好むものを無暗に買ひ

與へざること

等を守り縁日祭禮の時などにても夜間幼兒は決して出さぬ様にしなければなりませぬ、不規律にす

ると

(一) 他出の時眼に觸れる商品をねだる兒
(二) 好む商品のある前を通ると買ふ迄は泣いたり動かなつたりする兒
(三) 食物を買ひ途中で直ぐ食べる兒
(四) 家人他出の際は同行を望み又はみやげ物をねだる兒
(五) 外遊びに耽り食事時間になるも歸らぬ兒
(六) 又如何に呼んでも歸るのを嫌がる兒
(七) 外出の時ふんぶを好み兒

(八)

外出して悪い兒と悪い遊びをする兒

清潔は幼兒期より親が不注意の事が多いため、可成

は入浴の期日を定め置くこと

爪及び耳垢理髪等適度に必ずしてやること

旨とし清潔にして置く様に心がけ無性者を作らぬ

様にせねばなりませぬ多くの幼兒は

(一) 入浴をきらひ又は伴はれ行く人を選む兒

(二) 入浴中遊びたがり歸るのをいやがる兒

(三) 洗ふのを嫌ひ又は洗はせ褒美として物

をねだる兒

(四) 耳垢爪とり理髪をいやが

來客の時は幼兒を客間に入れぬこと

他家を訪問する時にも幼兒を伴はぬこと

等駄けた方がよい客間にへ出したり又他家へ連れて

行つたりすると随分主人の顔から火が出そうなこ

とがあります それは

(一) 來客の時は殊におしゃべりし又わざと剛

二十三

三輪田眞佐子刀自の家庭

教育家としての刀自

龍東居士

眞佐子刀自（天保十四年一月一日生）は我國女性教育者の大立物にして、その如何なる人物なるやうは予が今更喋々辨するを要せざるべし。その浮世の荒浪に身をもまれ、賢母の人格を爲しぬ、人の妻となりてはよく貞、人の母となりてはよく慈、年若くして良人に別れ單身不屈、愛子を養育する外研究修徳に入念せらるゝこと殆んど相想の上に入たりき。終始幾千の辛苦は益々刀自が徳操をして光あらしめ、終始篤學の精神は刀自をして才學に長ぜしめた。聘せられて公家に入るこそ幾度か誘導訓育會に過ることあらず。やがて家塾を開かれ女子の教育に從事せらるゝこと數十年、常に人格的感化に由りて有爲の婦人を門下にさせしこと、惟ふに夥多なるべし。

幾多の忠魂永へに眠れる九段の西に一つの女學校

あり、これ刀自の設立されし三輪田高等女學校なりとす。本校は明治三十五年四月の設立にからものにして、都下數十校の多き女學中第一流に位して遜色なく、その生徒中には中流以上流社會に重き信頼を得るに至れるなり。或は何と、種々の事業にたづさは々婦人會或は何と、種々の事業にたづさはりて席の未だ暖まるを知らざる實に驚くばかりなり。刀自は實に一の女子教育家たるのみならず。社會教育家にてあるなり。

刀自が養嗣子を文學士三輪田元道氏となす。氏は久しく刀自が薰陶の下に成長せられたるを以て、その人格その品性、刀自が兒たるに愧ぢざるべし。謹んで母刀自の主義を奉じ、勉めて母刀自を補けて女子教育のために盡力せらるゝなり。若しそれ其見識に至りては、新聞に雜誌に將た演舌によりて既に世人の知る所となれり。

刀自の家庭は所謂一家團欒的にして人目も羨むばかりなり。而して、その家族は刀自の養嗣子元

道氏（明治六年三月生）、その夫人正子（十四年八月生）、長女良子（五歳）、長男元也（二歳）、夫人の妹一人、女中六人下男二人にして、その外塾生四十人あり。而して夫人は正子と云へるが本名なるも、刀自の眞佐子と同音なるを以て便宜上正の勢に同音相通せるより勢子と呼べるとなん。住宅は学校内にありて常に塾生と起居を共にし、以て範を生徒に示さんと勤めしものに似たり。

刀自は儉約的克己的生活を理想とし、勤めて奮闘的處せんとせられつゝあり。而して各其分擔事業は豫め之を定め、刀自は學校の管理及び婦人社會の爲めに、元道氏は内外の交際に就て、夫人は家庭生活事務を司とする事とせり。毎朝事務分擔は刀自は室の整頓、氏は庭の右側、夫人は其左側、下男は庭外を掃除すること、なせるを以て如何なる日於ても此義務を怠る事なしと。

食事は最も衛生に注意せるを以て、無法なる事は絶へてなすことなく、日々の定めとして刀自及び夫人は牛乳肉食、氏はビール牛乳、小兒は牛

乳を常食となし、ブドー酒は醫師の勧めにより一家少量を飲用す。刀自は家憲として日本酒を嚴禁し來客ある時と雖も決して日本酒を用ふることなし、その理由は日本酒はアルコール質ありて人体に害あるのみならず、客によりては長時間を要するゆえ、家族の迷惑を蒙ること少なからざればなり。實に日本酒はアルコール質多き爲めこれが害を受くる人あるは人の知れる所、又平常酔くなる人にも酒の爲め暴となるものあるは事實なり。殊に婦人の酒に醉へる程見苦しきものはあるまじ。

刀自は一家舉つて樂むを好み決して個人的なるものは成るべくこれをさけられたり一週間に一度は安息日を定め、家庭全体にて市外に散歩なし以て一日を快く暮し、雨中には家にありて各欲する讀書を爲しとかや。樂むに團體的主義を探られし結果、園林の如きはこれを禁止せり。又家庭の道樂として花園を設け、各々別にその欲する植物を培養せり。故に梅、桃、大根、蕪、茄子の類は園内に充満せり。家畜は餘り好まずるもの犬は甚

だ愛せられ、現に四疋庭内に嬉々と戯れ居れり。

兎的生生活を主とする刀自の主義は全家によく行き渡り、元道氏及び夫人が子を教育するゝにもこの方針を以てせり。成るべく小供に浮華なる風習を爲さしめざることに心がけられ、衣服の如きも木綿の粗末なるものに限り。茲に一つ注意すべきは、小供をして母親よりも刀自に親しまんことを勧め、菓子などを與ふるにも必ず刀自手づから授けることなり、何故斯の如きことを敢へて爲すやと云ふに、子を育つるは親に如くものなしと雖も、稍々もすれば親は愛に溺れて度を失することなきにしもあらず、故に刀自の嚴正なる薰陶を受けしめなば寛嚴宜しきを得るならんとてなり。

子に良教育を施さんと願ふは一般親の念とする所にして、誰か不良なる子供を養成せんとするものぞ。されど、餘り子を愛するの極、却つて不良なる結果を來すことあるは世上屢々見聞する所たる。寛嚴その中庸を得るは仲々六ヶしきものなり。茲に具体的に説かずとも、皆百も承知せる所

なれば、尙此上とも充分の注意ありたし。

刀自は一家に秘密あることを此上なく嫌はれ、心に有せしめざるなり。秘密の第一歩は金錢にあるものなれば、各自相當の金を毎月興へ少しの不自由を感じしめず、その上一人毎に貯金を爲さしめて心に餘有あらしむ。又人生は朝露の如く頼み難きことあれば、万一を慮からざる可らずと用意至れりと云ふべし。かくて又秘密はあるを欲せざれば何事も私なしと雖も、書狀のみは宛名以外の人は開封するを許さるなり。これ各人の人格を重ずるより來れるものにして、斯くあらねばならぬことなり。

刀自は多く日本風を主義とせらるれど、器具器械の如きは所謂文明の利器を用ひること、せり。應接室の如きも西洋式となし、生徒教授の材料に供せんことをもはかれり。或は日本主義と云ひ或は西洋主義と云ふも、各一利一言ありて何れを否定し何れを肯定すること能はざるものなりと

懸賞募集

二十八

一種類

△童話

△短歌

△家庭及教育に關する記事

一賞

△童話は一等より三等迄（本誌半ヶ年分以上二ヶ年分）を受賞者若く
ば其指定する人に進呈す

△短歌は三光に（本誌に四ヶ月以上一ヶ年分）を前同様進呈す

△家庭及教育に關する記事にして本誌に掲載せる時は本會内規に依り
原稿料を呈す

（但し本誌掲載の採否は本會の自由とす）

短歌は隨意なれども童話及記事は一行二十字詰に書かれだし
本會へ直接御郵送され

一用紙 一宛名 一選評

本會

○短歌

天も地もしゝまにあがる秋の夜を
伊藤天郎

弱音かなしき虫なれや歌
眞人

末

白鶴のつばさにふれて露ちらよ
菊のみ園生琴の音きよき

田邊春洋

菅原喜代藏

花ならば朝寒そらに霜うけて白うやせたる寒菊や吾れ
朝さむを鳴く鶴鶴の白き頬に散りて亂る、秋の花かな
彼の君をまた思ひ入る秋なれや萩の花さく夕ぐれの道
何となう昔おもはる秋園に日記する夕べ雁なきわたる

水谷あい子

秋風の吹くに任せて女郎花色香ゆかしく野を飾るらし
思ひあまり美き歌ならず宵を只蟋蟀きて月更かしめる
秋姫が小夢の聲かこの夕べしまわりし鳴く秋のむし



秋の戸は愁ひに充てりさはれ猶やせ乍ら咲く白菊の花

づくづくと幸にはぐれしうつし世を夢に迷うむ秋雨の宵
眞尾上政子 未

憂きとの胸に沁み入る夕べなり大野斜に雁なき渡る
我歌の調べに似たる虫の音や細つかなしき夕月のかげ
伊藤天郎

この思ひ菊白菊の露と凝りて君がみ袖を濕さば足る
天地にあまる憂ひのこいに凝りて叫ぶに似たり木枯の風
秋行くや武藏大野を雁こえてすきに流る天の河原か

さらばなりこの白菊の香を胸に日本の秋の歌綾らばや
富と寛の征矢をうけたる痛手なりこの痛手こそ人に跨らむ

絹のべて畫心うかぶ朝窓や

彩雲なして菊亂れざく

木枯は寒き天地めぐり来て

胸の緒琴に亂れ高鳴る

起雲

料理

石井泰次郎



さて、おしゃくの底へ、美濃紙を敷き、其中へ、三十
挽茶にて染めたる方の玉子を入れ、其上に白き方
を入れ、軽く押して、わくを除き、十分間蒸して、
下の方の青きを松に、上方の白きを雪に見立
てたるなり。

○あちらら松茸の搾方
松茸の、鹽漬にしたるを、取出し、笠のふちより
庖丁刀を入れ、皮を取り、根のかたき所も去りて、
水にて洗ひ、一分位の厚さに堅に切て、又それを
一分位の線に切り、湯煮し、水氣を切り、砂糖と
みりんを、煮かへし、酢も煮かへして、合せたる
に、入れて、唐からしを輪切りにし、たねをぬきた
るをも、共に入れて、漬け置く事、一晝夜ほどし
て用ふべし、

○松づくし
松づくし方
鯛を洗ひて、うろこをふき、頭を去り、腸を出し、
三枚におろし、大凡二寸位つゝに切り、
皮の方を、左より右へかけて斜に、淺く、二分位
つゝ間をふいて、切目を入れ、又同じく右より左
へ斜に切目を入れ、松かさに見ゆるやうに、薄鹽
をあて置き、串を打て焼く、

○松雪たまご
鶏卵をゆで、水にとり、殻をむき去り、黄味と白
味と別々になし（黄味の方は、こゝには用ひず）
白味へ、一箇に付き、一匁五分つゝの砂糖及び
三分つゝの鹽とを加へ、馬尾篩にて裏漉になし、
二つに別ち、一方へ、挽茶を加へて、青く染め、
他の方は其白のまゝになし置き、





おはよう

ト調 $\frac{4}{4}$

山田源一郎作曲

1 1 1 1 | 2 2 2 - | 3 3 2 2 | 1 1 1 - |

センセイ オハヨー ミナサン オハヨー

1 1 2 2 | 3 3 2 3 | 5 5 3 3 | 2 2 2 - |

ケフーモ イュー ショニ キノフノ トホリ

5 5 6 6 | 5 5 3 - | 2 2 1 2 | 3 3 2 - |

オニハノ ヤマヤー スナバノ ナカデ

6 6 6 5 | 3 3 5 3 | 2 2 3 2 | 1 - 0 - |

ミンナト ナカヨク アソビマ セウ -

お伽

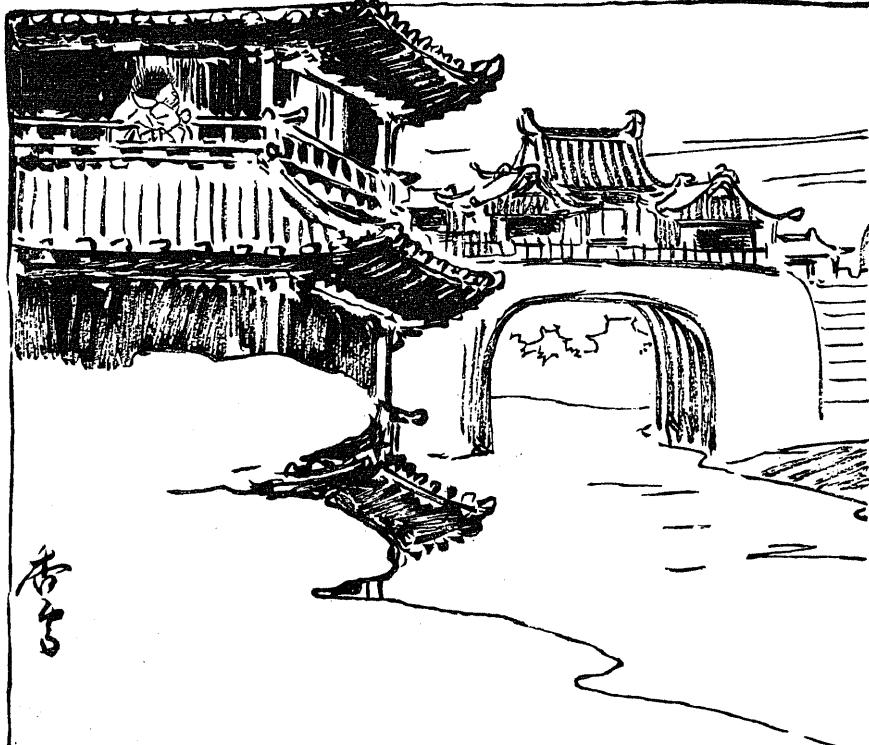
五重の塔

小寺彌彦

昔し／＼ある國に一
人の大男がありまし
たそれは／＼大きい
こと、とてもあたり
前の御うちでは天井
へつかへて入る事が
出来ず其上大そうな
力持ちですから大概
なふうちのねだもぬ
けるので其人は仕方
なしあちこちと廣ひ
野原をふうちとして
居ました。



つてしまふのです。
それ故其國の王様は
とう／＼其大男を國
から追出してしまひ
ました。大男は追ひ
出されたものですか
ら仕方なくぶら／＼
隣り國へと出掛けで
行きましたがもをふ
ひる近くもなつたの
でおなかすいて來
ました、處が丁度百
姓家の前に牛が一匹
居ましたのでこれを
つかまへての料理を
しておいしい／＼と
いつてとう／＼から
だけ皆んなたべて
しまい、頭を肩にか
ついで又ぶら／＼と



唐子

あるき出しました。

冬とは云へよい天氣に腹をくちくしてあるき

ましたので少しねむくなりましたから道ばたの木の上にあがつてまづどつこいしよとひるねをはじめました。

心持ちよくうとくして居りますとどこがて大層

にぎやかな話し声がして面白さうな笑聲も聞えます

のでふと首をあげて見ますと自分の居る木の下

に見るも可愛らしい兎や美しい雉子や赤い顔のふ

猿などが大勢あつまりいろくの御馳走をならべ

てお酒盛りの最中です、あまりの面白さに我を忘

れのびあがつて枝の間から首を出し見とれながら

「あいかにも面白さうだそれにあのどちらうの

おいしさな事たべたいものだなー」

と云ひながら大きなからだを一つゆすぶりました

ので其拍子に後にひいた牛の首が枝の間からころ

／＼ところがりお酒盛のまんなかへ落ちて行きま
した。
兎「おや／＼大變／＼之はまあなんだらう」
大男「やあ、之は面白い「何んでも望み次第」と書
いてあるさつきから御馳走許りたべたので
どがかわいていけないふいしい御茶がほしい

雉子「兎さんこわいものが落ちて來ましたね」

猿「ヤ一牛だ大きな牛の首だとから落ちて來た

と赤いふ猿が青くなり白い兎が赤くなり、その驚

き様があまりのかしさに大男は思はず笑ひました。其聲がまるで雷のひいくやうなので下の者ども驚くまい事か

一同「そーら大變だ」と第一にかけ出す猿腰をぬかしてまづくする雉

子、とる者も取りあえず皆一目散に林の奥へと引

げていつてしましました。

そこで大男はいそりくと木をかりて來て見ます

と中々の御ちそう、まづ片はしから平げてしまい

ましたのでまた出掛けやうとしますと足下に一つ

の小さな金の箱があります。何心なく手にとつて

見ますと箱の表に「何んでも望み次第」と書いてあ

ります」

ものだ「御茶出ろ」
よ小聲に云ひました處まわ不思議山吹色をした御
茶が目の前へ出ましたので大男は又其御茶をたく
さん呑みやれ之でよかつたどつこいしよと又あ
るき出してやがて二三丁も歩いたと思ふと向ふか
ら一人の旅人が來ました。
旅人もし／＼大きな御方私はこをして方々を旅商
する者ですが今私は此に一つ珍らしいものを
持つて居ります此杖は人の云ふ事をよく聞わ
けるのですが之を買つて下さいませんか」と云ひました。

大男買つてあげたくも私は御金がありませんが今
わたしも此に面白い箱を一つ持つて居ます
此箱に向つて自分のほしいと思ふ物を云ふと
すぐそれが出て来ます之れによければ取りか
へつこしませう」と相談が出来て杖をもらひました。
さて二三間あるいて考へて見ますといかにも箱が
ふしくてたまりませんそこで杖に
「あの箱とり返せ」と

云ひつけました處杖は大男の手を離れ一目散にか
けていつて商人の箱をどしきり返して来まし
た商人はびつくりして一生懸命追つかけて来まし
たが大男にはとてもかなはず見るく一丁も三丁
も離れてしましました。
箱と杖とを持つた大男は喜び勇んでくくやつ
て来ますと向ふからいろく獸の皮を持った人が
来まして彼の皮を一枚買つてくれと申しますので又
さつきの箱を出してやりますと皮屋の申すのに
「之は世界に二つとない貴い皮なのですそれは
此皮をぶるいながら「雨降れ」と云ふと
すぐざわく大雨を降らせられます」と教へてくれましたので大男も箱からは何でも出
る事を話して二人東と西に分れましたが大男はどうしても箱がぬしくてたまらず又杖に云ひつけて
商人から箱を取り返させて来ました。
やがて隣國も近くなり日も暮れ近くなりましたので道ばたの石に腰をかけさつきの箱に頼んですき
な色々の御馳走を出して貰ひ独りにこくたべて
居りました處へ向ふから一人の大工が道具箱をか

ついて来てまして大男がどちらをたべて居るのを見た

大工「もし／＼大きなお方さん大分御馳走があるでありますかあたしも今隣り國へ仕事にいつての歸りだけですがおなかすいてしかたがありませんが私にも少し御すわけして下さ

いませんか」

と頼みました大男はにこ／＼しながら

大男「大工さんさあ御遠慮なくたくさんたべて下さ

い此箱に頼めばあなたのすきなものはいくら

でも出せますからさあ一所にたべませう」と快く御馳走をわけてくれますので大工も大喜び

すきなものを澤山どちらになつて

大工「どうも御親切にいろ／＼ありがたうございました何かあげたいのですが今仕事の歸りで何

もありませんけれど此少々金槌は誠に不思議なものなので之で地をた／＼とそこへ大きな五重の塔が出来ますあなたは人なみより大さきな方故之で五重の塔を造らへてそこへふ住みなさるとよざいますから之を一つあげ

と云つて小さな金槌をくれさせといつてしまひました

さつきから三つ珍らしい物が出来ましたので急に國へ歸つて自分を追ひ出した玉様たちを驚かせて見たり今度はせつせと元の道へ歸り始めました。

大急ぎに急いだのですから夜の明けない中に王様の御城へとつきました。

そこで先第一に金槌で御門の前をたゞさそこへ大きな五重の塔を作り其上に昇つてひるのつかれでぐつすりとねこんでしまいました。

さて話しかはり王様やけらひだちは困り者の大男を追拂ひましたので、皆安心して居りますと、或朝のこと夜も明け近い頃御城の前あたりで大層な地ひきがしました。けれど年よりだちの外は誰も知らずに夜の明けた自分門番が重い御門の戸をギイーツとあけますとすぐ目の前に大きな塔がありますのでびっくりして急速にけらひの所へかけて行き

門番「あの大變なものが御門の前にあります。大きな

と大聲に知らせましたが、

臣「門番御前ねばけてはいけないよ。御門の前に塔などありやしないぢやないか。よく目をあけて

見て。ごらん」

と笑つて居てほんとーと思つてくれませんが、門番

は一生懸命に

門番「イ、エほんとーです。そと御思になるなら

らして。ごらんなさい。あすぐに」

とせきたてますので御けらひり仕方なく来て見て

是は大變、大きなかつて五重の塔が一晩の中に出来

上つて居ました、さすがの御家來もびっくり仰天

して尙よくあちこち見ますと一番上にてすり

を枕に。大男がねて居ますので又びつくりし早速此

事を王様に申上ましたが、王様は大層御怒になつて

すぐ大勢の兵隊をあつめて其大男を打とつてしまへの事でした。

今迄よい心持にねむつて居た大男は下でがやく

さわざますから何かしらと首をあげて見ますと大

勢の兵隊が手に刀を持つて塔をこわしにかつて居るのです。

大男「皆さんふよしなさいよ。そんな事をすると大雨

を降らせますよ」

と云つてすまして見て居ますので、兵隊共は尙一生

懸命エイと掛け声勇ましくごわして居ますので

大男も少し心配し今の内早く追拂つてしまはなく

てはと例の皮を出して

「大雨降れ」

と云ひ乍ら皮を振りますと急に大粒の雨が

降り出して強い兵隊さんたちは目も何も

あいて居られずと、皆御城の御門の中へにげ

てしまひましたので、大男も雨を降らすのをよしま

した。そばへ行つてこわし始めるとザーッ降ら

せ、よすとすぐ止ので、皆はくやしがりますがどう

する事も出来ず之を見ていらした王様は尙御腹

立になつてこんだは弓の名人にいつけ遠くから

弓でいらせました之には大男も困るかと思ひの外

例の杖を取り出し「あの人打ち殺せ」といひます

ト杖は一目散にかけて来て弓を持つた人をまかし

て又大男の所へかけて行きます。

王様もけらひ共も口惜くてたまらず、どうかした

いと思つてもとてもかないませんので、こんだは

兵糧せめにしやうと相談し、國中の兵隊をあつめ

塔のまわりを幾重にも圍んで大男が食物をとりに

來られないやうにしました。

人並よりおなかのすぐ大男の事故けふは降参する

かあしたはあやまるかと皆根氣よく待つて居ます

王様もこんだこそ大男も困るであらうもを生捕つ

て來さうなものだと毎日／＼心待ちに待つていら

つしやいました。

やがて十日もすぎ二十日もすぎ早や一月となりま

したが、大男は下りやうともしませんので兵隊共

は少しあきて來て、

甲 乙さん大男はさつとおなかり歩いて歩るけな

いのだらうよ

丙 あたしは此間あの大雨の爲にあたまが穴だら

け凹凸にされました其かたきに下りて來たら

ひどい目に合せてやります」

など皆いろいろはさして居りますと

これを聞いた大男はのそり首を出し

大男皆さん毎日で苦勞様ですねけれどいくら待つ

と云ひながら／＼の御馳走を出してさもふい

しさうに食べて見せますので兵隊共は驚くまい事

か怒るまい事かけれども手の出しやうもありま

せんので此事を大將から王様へ申上ましたので、

王様も殘念乍らどうにも仕方なく兵隊共を返しむ

となしくそこに暮して居ればもを隣り國など行か

なくともよいとの事で大男萬歳となりましたと

さ。めでたし／＼



梅屋敷

家庭小説

堀内新泉

一、

人は怠けて居つても、月日は怠けぬ。一年といへば、その間に春あり夏あり秋あり冬あり、隨分長い間のようだが、さてその間に、自分は何を爲すかを思へば、たゞ最も月日の疾さの驚かるゝばかり、年の元旦から元日までの間は唯た一足、油

のは、親の情とか正月！
恐れ多い事ながら、上は九重の雲深きわたりより、下は乞食が小屋の裏まで、新年の瑞祥に満ちた今年の元日も、聖人の心のように静に暮れて、一面瑠璃を張つたような空に、風は強いが紙鳶の鳴りもハタと止み、今少し前までは、到る所に、カチ／＼と聞えて居た、羽根突く音も納まつた。夜は遊戯の局面を一轉して、最早程なく骨牌の戦ひに進めるのであらう。

二、

人の一生も亦この通りで、餘程、時間を無駄にせぬようにして働くと、何程の仕事も出来ぬであらう、つい近い頃の正月まで、紙鳶を揚げたり、羽根を突いたりして、愉快に遊んで居つた少年少女が、今は早モウ我れ自ら、少年少女の父母になる、何人も月日の足の疾いのに、拘りせずとは云ふものゝ、幾つになつても、悪くないも

誰も、罪なき少年少女に對して、趣味と同情とを持たぬ人はあるまい。と云ふ中には、花園夫人は、世の少年少女に對して、殊に深厚なる同情を有つて居られるが、その中にも亦、殊に女少、その中にも、また取分けの、深い／＼同情を有つて居られる。これには聊か仔細のあること！我が子の可愛さを知らぬ人に子をやるな、丈夫な歯を有つて居る人に、歯の痛さを語るなどいふのは實にこゝであ

る。

三、

花園夫人は例年の通り、今年も元日の午後六時を期して、我が家に近傍に住む、貧家の少女二十名を集め、晚餐を饗應して、兼て一年中そつと爲余名を貯蓄して置いた或る金額を、新年の小使として、一座の少女等に分けて遣り、其處にも彼處にも少しあ笑顔の輝くのを見て、夫人は心に、人間の最も高尚な喜びを受取つた。

さて、これから、自分も讀方の役を勤めて、一同じ骨牌を取らせ、その上にも尚、喜びと満足とを與へよう思ひながら、夫人は床の置時計を見て「ア、丁度、今頃の時刻であつた！」

と感に入り、何を思ひ出されたのが、その涼しい兩眼に、涙の光つたのを、一座の少女達は見て、ふもはず誰もしんとした！

夫人は静に涙を拭いて、慈愛溢る、兩眼に一坐を視られ、まだ幼い女子達のために例年の通り骨牌の催ほしに先たつて、一場の修身談を始められた。

四、

皆さん、今夜も亦私が、例年の通り、短い一つの話を致しますから、何うか善く皆さんに、長く覚えて居て頂きたいものでござります！

「一座の少女は、兩手を膝に敬意を表した。夫人は言葉遣ひと云ひ、はた萬事の舉動と云ひ、蓮華草咲く春の日よりも和かに、世の中の生活向の、忙はしく成つてまわるにつれまして、この節で大分、男女共に、獨立自活といふ言葉が流行つてまゐりました。たゞ言語の上ばかりでなく、事實の上に左様成つて参りました。成程、昔と異ひ今日では、恃むは唯モウ我ればかり、他は的にはなりませぬ。他の力を當にして、安全な生活をしようと思ひますと、それは實に飛んだ事になつてまゐります。

併し、又、一方から申して見ますと、何んな勝ちふ方でも、たゞ我れ一人の力では、恐らく何事も出来ぬと、申して可いかも知れません。云ひ換へて見ますれば、人は人の愛を失つて仕舞つては手足を掻がれた蟹のようなものであります。而て

見れば、人は一人でも多くの人から、少しでも多く、愛を我が身に引くようでなければ、その人は決して幸福な人とは申されません。

殊に、女子は、愛を以て世に立つものでありますから、此方からは、少しでも多くの愛を他に及ぼし、また此方には、少しでも多くの愛を、他から受けれるようでなければ、決して幸福な生活は出来ません。

こゝを思はずに、人はたゞお金持にさへなればそれが一番幸福なものだと思ふと、實に飛んだ間違を生じます。

それなら、何うすれば、我が愛を他に及ぼし、また他の愛を我が身に引くことが出来るかと申しますれば、先づ我が心を優しく持つのが肝心であります。或る名高い學者の語によると、「世の中は恰是鏡を見たようなもので、此方の心が邪見であれば、世の人も亦邪見に見え、此方の心が親切であれば、世の人も亦おのづから親切に見える」と云ふ事があります。いかにもその通りであります。これが善ければ人も善く、我か行ひが悪しければ、

人も亦おのづと我が身に惡しくなるのであります。

愛とお金の多少とは、全く別物でありまして、お金が澤山あるから人の愛を受け、またお金がないから人の愛は受けられぬといふ譯のものではありません。

云ひかへて見ますれば、愛は心次第のもので、決して金次第のものではありません。何よりの證據には、お金はあつても人から憎まれ、またその日は貧しく生活して居つても、人に愛せられて居る人は幾何もあります。

何んな強い人でも、人の愛に背いては、即ち味方を失つては、何事をしても、決してうまくは参りませんが、よしやその日は貧しく生活して居つても、人の愛にさへ富んで居れば、即ち味方さへ大勢有つて居れば、人は何んな事でも出来ます。して見れば、人はたゞお金は失つても、愛は失はないように心がけねばなりません。

たゞ、言語の上ばかりで、斯う申しあげましても、皆さんには、まだお分りにならぬかも知れま

せんから、或る實話を例に引いて、皆さんに善く
お分かりになるよう、最一度お話を致しましよう
。今私共の住つて居るこの邸の前に、昔——と
云つても二十年ばかり前のことですが——梅屋敷
梅屋敷と人の呼ぶ、立派な屋敷がありまして、い
づれも見事な梅の古木が、澤山植はつて居りまし
たので、春、鶯の鳴く頃は、實に何んとも申さ
れぬ趣致がありました。

梅屋敷の持主は、數代榮えた富豪でありまし
たが、大木も壽命が盡されば、ふのづから枯れる
よう、この家にも色々な不仕合が引きついで、
或る年の極月に、とうく破産しなければならぬ
事になりました。
事になりました。
世には色々哀な事があります、これまで豊に
育つて來た人々の、暴に、その日の事に困るよう
に成つたのも、確に哀の一であります。

梅屋敷でも、俄にこれまでの、富にも信用にも
離れて、一家の人人が、急に自ら食を求める成
らぬ事に成りましたが、これまで豊に育つて來た
人のこと、お金は何うして儲けるものやら、誰

五、

ところが、長年、出入をした者の中に、藤作といふ、實意ある植木屋がありまして、これがその
児を引受つて養ひ、育てる事に成りました。
葭江は、俄に、親にも兄弟にも別れまして。藤

も心得て居りませんので、皆、當惑致しました。
所が、はや、その年の極月二十幾日といふ日に
成り、今日を限りに、多年住み馴れた梅屋敷を立
退かなければ成らぬといふことになりましたの
で、一家は誰も目に涙、皆さんお察し下さいまし。
その頃、梅屋敷には、十五になる男の兒を頭に
して、次が十三の、これも男の兒、後は十歳を長
にして、三人の少女がありました。

作の家に行つて見ますと、萬事が、これまでの我が家と様子が違はばかりでなく、内儀さんといふのが、實に、邪見る女で、少し氣に入らぬことがあれば、餓鬼だの、畜生だの、厄介者だと云つて、太く葭江を苦めるのです。

けれども、この兒は極、心のやさしい子でありますので、及ぶ丈柔順に、藤作夫婦につかへて居りましたが、小供心にも、親兄弟の事を思ひ出しますは、日には幾度か両手を顔に當てました。

六、

年は間もなく明けまして、正月の元日に成りましたが、可愛や葭江は去年と違ひ、羽根一つすら買つて貰うことは出来ません。

人は喜び祝う元日を、葭江は藤作の家で、ひとり淋しく送りましたが、日の暮方に成ると、俄に去年の事を思ひ出し、「今、お家に歸つて見たら、若しや、お父さまや、母さまや、兄さま達や、姉さまや、妹の喜代ちゃんやまで、歸つては居られまい」と、小供心に思ひ浮べ、矢も楯も塘らずに、以前のお家の梅屋敷に飛んで歸つて見ますと

いふと、お家は早此度の持主に住はれて、御門が締つて居りました。少女はワツと泣出して、御門の前に暫く立つて居りますと、兼てこの兒が優しくしてやつておいた、梅といふ、以前我が家に使つて居つた、一人の女中が通りかかり、「オヤ、あなたは！」と云つた儘、葭江を抱き縮めて泣きましたが、「何うして今頃、遠い所を此處まで來たかといふことを聞いては、梅は尙々泣きまして、

「まあ、此方へ入らいしやい！」と云つて、二人一處に泣きながら、手を引いて來たは、この、花園の家でして、梅は葭江の家から暇の出た後は、この花園家に雇はれたのであります。それは丁度、今から二十年前の、今夜の今頃でしたらう」と云つて、夫人は再び涙を流した。

一座の少女は、皆、涙ぐんで、夫人の話を聞いて居つたが、

「奥さま、それから、その葭江さまといふ娘は、

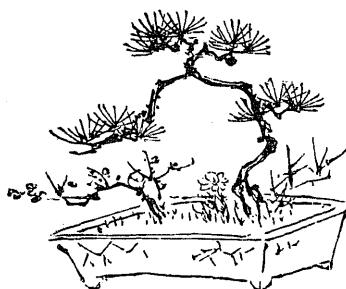
何うふ成りでした？
と聞く。夫人は涙拭いて、

「それから、この花園家の娘に成つたのです！」

「ぢやア」、大きふ成りなすつてから、此方さまから何方へか、あかた付き成すつたのですか」と一座の少女は一齊に問ふた。

「いへえ！ その子は、今、花園家の夫人に成つて、今夜斯うして皆さんと、ふ話して居ります」「ぢやア、奥さまのふさい時の事ですね！」と、一座の少女は、尙々敬慕の情を以て齊しく膝を前めるのであつた。

(完)



雜錄

女子高等師範學校彙報

△修學旅行 四年生は去月初旬三部に分れて文科は神奈川縣に理科は千葉縣に技藝科は埼玉縣に夫れ々々修學旅行を了へたりと云ふ。

△英語科生徒募集 同校内の第六臨時教員養成所にては英語科生徒に缺員あり目下臨時募集中なり詳細は去月七八兩日官報にあり。

△保方實習科 豫て實習中なりし同科生徒の中四名は地方よりの要求に依り専職業を了へて夫れ々々各地方に赴任せりと云ふ。

●井上通女遺徳表彰會 學和漢を兼ねて詩歌の技に勝れ且婦德盛なりし井上通女は讀岐丸龜の生れなりとの事にて當市の有志者は本年の百二十年忌を幸ひ其遺徳を表彰して女子教育の獎勵に資せんとの計畫あり舊曆十八日其委員會を丸龜小學校内に開きしに中學校長女學校判事檢事等二十餘名の來會わり直に規則を議定して役員を選舉したるに會長には長谷川丸龜市長副會長に岡田高等女學校長當選したりと尙同會が來年度に於て行はん

とする事業は如左

百七十年祭典を舉行する事

傳記及遺稿を編輯する事

建碑をなす事

文庫を設置する事

女學校の教員養成科

聞く所に依れば文部省は

義務教育年限延長に伴へ経費膨脹を避けん爲め

二部教授を獎勵すると同時に男教員よりも比較的

て低給にて得らるゝ教員採用を懇意せる由なるが

其結果現在の府縣女子師範學校卒業生のみにては

需用を充たしがたきを以て從來教育科及教授法

の試験のみを施行して高等女學校卒業生に正教員

免許狀を與へ居りし制を改め師範學校又は高等女

學校内に修業年限一年位の教員養成科を置きて高

等女學校卒業生を無試験にて入学せしめ盛に小學

女教員を養成せんとの議あり

女學校卒業者と其學力前項の如く女教員養成

上の資格とせば現在の如く四ヶ程度のものと

五ヶ程度のものとあるは卒業生の學力に差別を

生ずる嫌ひあり聞く所に依れば来る高等教育會議

に一議案として現はるべしと云ふ。

●家政攻究會。高等の家事を研究し併せて師範學目的を以て神田共立女學校内に標題の會は組織せられたる由左に記するは其規則なりと云ふ。

△學科 家事(衣食住、經濟、衛生、育兒法、家庭教育、割烹) 作法(心得及實習) 教育(原理、授法) △期限は本年十二月

より四十一年七月まで △時日は毎週月火木金の四回午後四時より六時まで △會費は一圓 △講師は横尾侯、宮川すみ、嶺きく

幹事山本昌則

△學科 家事(衣食住、經濟、衛生、育兒法、家庭教育、割烹)

より四十一年七月まで △時日は毎週月火木金の四回午後四時より六時まで △會費は一圓 △講師は横尾侯、宮川すみ、嶺きく

幹事山本昌則

●巴里的幼兒俱樂部 巴里の一新聞記者は先頭同

地に一の幼兒俱樂部を設立したり。其俱樂部と云

へるは宏大なる建物にて立派なる庭園を有し種々

なる見せものもあり其他珈琲、茶、ミルク、菓子

等を賣る所あり又種々なる玩具を備へたる遊嬉室

あり、幼兒は其監督者と共に終日愉快に遊ぶこと

を得可しと云ふ。

●八十才の大學生 小野道風ならぬど瑞西のフル

チーフレンに於て此程判事の公選に當選したる人

は本年八十才の老人なるが同國の法律に依りて

判事試験に及第するの必要あり仍て同試験を受く

爲め昨年より同地の大學に致し螢雪の苦を積み

つゝありと云ふ六十の手習も物かは今に始めぬ事ながら西人の精力の盛んなるは嘆す可き限りなり

●競馬賭博と學生 馬匹改良を獎勵する一手段として公許されたる例の競馬賭博に對して漸く非難の聲高からんとするは大いに憂ふべし現に歐米にても宗教、教育等に從事する人々は之が取締法を設けんことを唱道しつゝあるが實際やり方に依りては隨分風紀を紊乱することからざるは確かに、殊に上野及び池上の競馬會の如き賭場に出入するものに何等の制限を加へざれば赤門並に某々私立大學の生徒此處に會して賭博を試み勝負を争ひ居る有様言語同斷と云ふの外なし或は之より更に高等學校中學校等の生徒に迄影響するやも知れねば洵に憂慮すべきことゝもなりと慨嘆する教育家もありよし馬匹改良の一手段なりとて賭博を公許せるは社會道德の墮落を助長するものと云ふべく何とか相當なる取締法を設けられだし

▲一夫一婦と天理

近着のコンテムボラリー、レビュ一誌上にモー・リス、グレゴリーといふ人が短い論文を寄書して、

数字上から一夫多婦又は一婦多夫が天理に背いたものなるとを論じて居る今其言ふ所を聞けば多妻論は天理に背いたものであるといふとを證する有力な法則がある、其法則とは何かと言へば、即ち世界の各地に於て男女の人口が殆んど相同じいとある、故に苟くも世界的性質を有すべき宗教は、必ず其倫理的教條中に一夫多妻を排斥する個様を含まなければならぬ、左の表は此點に於て確かに至大的價値があるものと信する

とて幾多の統計表を掲げて居るが、其中最も重要なのは左の表である

銀色人種男女人口比較

國名	男子及男兒		婦人及女兒	
	萬	萬	萬	萬
英國及英領	二五九二二三二一	二六六九一六七三	三三六四一七八一	三四三四九〇〇七
北米合衆國	一〇五〇七六四〇	一七七八一三一四	一七四九五五四一	六三三三九八八六
歐洲大陸	二四六四七〇一六八	二四八六九九〇八〇	六三二七五六四七	五百一四
露西亞	二四六四七〇一六八	二四八六九九〇八〇	五百一四	五百一四
合計	二四六四七〇一六八	二四八六九九〇八〇	五百一四	五百一四

即ち銀色人種に於ては、其合計の示すが如く男子百に對する女子百〇一の比である、合衆國內の二一グローラン種の男女も亦之と全く同じ比例である而して東亞の方は何うかと言へば、日本は男子百

箱は火燐の上に載せ硝子箱にて被ひたる外より窓ふに
箱内の空氣が炭酸の量に富むに從ひ鐵は煙礮を起
して苦しまざれに驅けまわり遂に四分乃至十四分
間にて死する由、是を見ても炭酸の有毒なること
を知る可し、

● 學校幼稚園其他多數人の集まる所にては大に注意
を要す。

● 高等教育會議 文部省にては豫定通り去月十七
日より約一週間高等教育會議を開きたり諮詢項事
中の主なるものは左の如し、

一、小學校令中改正の件（中學校に高等學校併置）

一、國語假名遣改訂の件

一、實業學校教員資格に關する件

一、高等女學校生徒年限延長の件

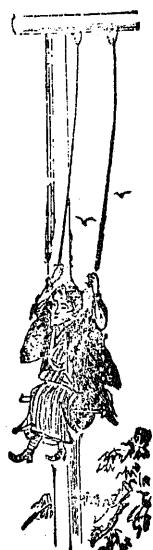
一、教員檢定試驗改正の件

● 其他實業學校 藥學專門學校等に關する件

● 富豪の公供事業 富豪の貴さは何故に貴いかと
問はれたる時其答に窮するは我國のみなりしが近
時文明の餘澤は彼等守錢奴輩をも感化して漸次富

豪としての真價を發揮し來り常人の企て及ばざる
大公供事業を起すの舉わるは實に快心の事なりと
云ふ可し。就中今古河家の三大學總建築費を寄
附したる如きは三井家の慈惠病院と供に空前の大
舉なりと云ふ可し因に記す。安田家は廢兵院の建
築を寄附し岩崎家は赤十字病院敷地を寄附したり
と云ふ。尙ほ九州に於ける富豪中にも前同様な事
業に向つて多大の寄附をなさんとて目下其筋に向
つて調査し居ると云ふ。

● 本會常集會 本會第四三回常集會は豫定して
の通り舊臘九日女子高等師範學校附属幼稚園に於
て舉行せり出席者五十餘名多くは保姆の職を有す
る會員諸君なりき中村主幹の開會の辭幹事の報告
等ありて後田虎藏氏の児唱歌に關する演説及
び東洋幼稚園長岸邊福雄氏の所感演説あり茶菓を
供して懇話の後散會せるは午後五時半頃なり。



名士の言論

◎女子の目的(井上哲次郎氏)

總て人間の行に道徳上の價值を附すると言ふことは、目的より打算して来るものであります、それで爰に女子の目的と云ふことを一つ考へて見る必要があります。さて女子といふものは如何なる事を目的とすべきでありますか、廣く言へば男子と同じく人格を修養するといふ事が目的であります、即ち完全なる人格の理想を實現すると云ふ所に方針がなくてはならぬ、併ながら其の人格を修養すると云ふことも唯漠然人格を修養すると云ふことではなく、實際出來ない事で何等かの手段方法を経て初めて此目的が達成得らるゝものであります、即ち或る特殊の地位を得て或る特殊の本務を遂がて、そうして此の人格の發展が期し得らるゝ次第であります。そこに至ると男女兩性は餘ほど異つた經路を辿る事になりますのであります、男子は多く社會の各方面に活動し事業を成し遂げて、そうして其間に人格の發展と云ふことが期し得らるゝのであります、女子はどうしても男子のやうに廣く社會に出ると言ふ事がむづかしいので、多くの場合に於ては人の妻となつて能く夫を輔け一家を治めて行くと云ふやうな事、又年供を能く育て、母たるの本務を全うすると言ふやうな事であります、人格の發展は斯る手段方法を経て期し得らるゝ次第であります、此點から云ふと所謂賢妻良母と云ふことが先づぐ多數女子の目的とせんければならぬ所であります、賢妻良母は即ち女子の人格を全うす

る所以であります。所が近來いろいろ、女子の問題に就て説を立てる者がありまして、動もすれば賢妻良母など、云ふことを駁撃する者があります併ながら能く其言ふ所を聽て考へて見まするに、さう云ふ論はちよつと奇矯であつて面白いけれども決して穩健なる教育上の考ではないであります、それは分り切つたことで男女兩性が相俟つて人間社會と云ふものが成立つものでありますからして、女子の多數に取つては結婚と云ふ此の人生の一大事件を成し遂じんければならぬ、さうせんければ人間は生きること能ずであります、男子と女子と云ふものは離れぐにになればどうも不完全なものであります、兩性相俟つて初めて相互ひに其の缺陷を補ふことが出来るのであります、それと云ふは男女兩性と云ふものは唯生理上の相違があるばかりでなくして、此の生理上の相違からして、精神上の相違が起つて来て居るのであります、單に此點から考へても素より女子は結婚と云ふ此の社會の一大事件を度外視してはならぬ次第であります。(日本婦人第八年第二)

子供は私寶にあらず(中島德藏)

何れの家庭に就て見るも、多くは自分の子供を愛するの極其手供を寶のやうに取扱い、子供の望む所、子供の言ふ所に委せて、所謂之を愛で、居る、之れは親子の情としては、さもあるべき次第であるが、其愛するると言ふ事が、多くは唯親などの感情的に出るのが多い、只自分で愛いから之を愛すると云ふ位に止まり、自分の感情を満足せしむるに過ぎないのである、即子供は目的にあらずして、手段となつたのである、故に其子供は只親の感情を満足せしむる爲の道具となつて、人間生存の最大必要なる社會的共存の眞意を忘却し子るのである、故に此の如くにして育てら

れたる兒童は、社會に立つて困難に遭遇するに至つては、忽ち意氣銷沈、遂に落志弱行者と成つて、自殺を企つるが如きに至るのである、之は全く意志訓練と社會教育の必要を忘れたからである。

親又は祖父祖母か子供や孫を愛するのは決して惡むことではない、人情として必ずなければならぬ、否な必ず親は子を愛せなくてはならぬ、併し親が子供を愛するには、如上のよに自分の爲めに愛してはならぬ、子供は社會的のものである公有的の者である、國家的の者であると云ふことを忘れてはならぬ、惟自分の子供であるから、自分の私有物であると云ふ様な考を以て、而も自分の愛情を満足させる爲に、之を愛してはならぬ、何となれば此の如き愛を以て育て上げたる兒童は、親の下を離れて一たび活きたる社會に出づれば忽ち浮世の荒波に沈没するに至るのである、彼の落志弱行者の人を出し浮氣の人物を出すは家庭教育の仕方に在りと云は、此理由による。

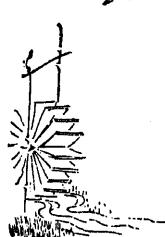
女子の修學と子女教育(大町桂月)

女が學問をし技藝を學び、人格の修養をするのは、證する處、家庭教育者の主任者としての資格を供へようとするに外ならぬものであります。

人が子を愛するのは、自然の人情であつて、男親よりは母親の方が特別に深いものであります、従つて女と云ふものは、先天的に子の教育に趣味を持つて居るものであります、馬鹿では自分に教育が出来ません。それから普通は、愛に溺れて却つて子女を

恩にする母親が多い、それ故に女は充分に自分を見分けて、實踐的行以て子女を教育すると云ふ事に、深い趣味を持つて居つてそれで、初めて人の妻たる天職を果し得るのであります。

見よ豪い人の母親は、屹度豪い人であります、幾ら父親が豪くも母親が馬鹿であつたならば、豪い人は決して出来ないものであります、良い子を世の中に出すと云ふ事は、女の第一の天職であつて、女たるものはそこを深く趣味を持つて居れば、一身の幸福のみならず、一家の幸福でもあり社會の幸福であります。女子が智恵を磨いたり、家事の經濟が甘かつたり、學問が出来たり、技藝に長じたりする事は、證する處、子女の教育に役立つべき爲のものに外ならぬのであります、そこで女は學問をするにしても、技藝を學ぶにしても、一身のたゞ虚榮心を満足せしめやうとのみ思はないで、一身の修業は子女の教育の爲めであつて、のみならず非常に社會に及ぼす影響が大なるものであると云ふ事を自覺せねばならぬのであります。



● 本誌は廣告に據る旨を記す御節文注御 ●

音楽新報

明星

樂壇の

明治四年一月號

發行所

東京市神田區錦町三丁目十一番地
小林愛雄
マリイホイル

音樂鑑賞法

わか愛する音樂

我音樂我觀

藝術苑の一轉期

音樂の形化

初日の光

(樂曲)

春光

(樂曲)

夢

(樂曲)

ふおあごとんこうど

(繪寫)

眞板

音樂新說

音樂美論

音樂背景觀

新玉

文藝評壇

邦樂界の趨勢

洋學界の趨勢

新曲卒都婆小町

新曲嵯峨の秋

日本民謡集覽

幸堂

得芝

知石

局

小原

原芝

江園子

松玉

愛雄

長子

田園

梅長

林愛

玉長

板

小生

田原

梅長

林愛

玉長

板

音樂新說

音樂美論

音樂背景觀

新玉

文藝評壇

邦樂界の趨勢

洋學界の趨勢

新曲卒都婆小町

新曲嵯峨の秋

日本民謡集覽

幸堂

得芝

知石

局

小原

原芝

江園子

松玉

愛雄

長子

田原

梅長

林愛

玉長

板

小生

田原

梅長

林愛

●文注は本誌に告る旨記御附

最高なる女学校

當擔教師

●學力	●講義は丁寧親切を極め、全く教室に於て親しく良教師につきて學ぶと異なることなし
●明にせるが故に	●特色は教授學習の工夫にありこれ皆擔任教師が教育の學理と多年の經驗とにより潛心工夫せし所なり
●學校在學者は勿論、苟も學問修養に志あるものには、唯一無二の教師なり、學友也	●每月二回一日十五日發刊
●修身科	●一ヶ年半卒業四ヶ年割當　一本會員には種々な
●國語科	●特待法あり會則を見よ
●算術科	●束修三十錢月謝四十錢
●歷史科	●會則は申込次第進呈す
●習字科	●東京女子高等學校教授
●女禮式	●東京高等師範學校教授
●本會講師	●東京府高等女學校教諭
●日本婦人正風會長	●東京高等師範學校教授
●中島	●東京府高等女學校教諭
●岩田	●依田
●稻垣作	●吉田
●米藏先生	●鶴臈平先生
●太郎先生	●彌平先生
●地理科	●英語科
●正則	●英語學校教授
●白畠先生	●文學士
●森	●東京女子高等學校教授
●夏苗先生	●女子高等師範學校講師
●池田	●東京早稻田中學校教師
●内通敏先生	●女子高等師範學校教授
●竹島	●前女子高等師範學校教諭
●茂郎	●女子高等師範學校教諭
●吉村	●日本女子大學講師
●秋穂	●和洋割烹教授
●児島	●日本女子大學講師
●宮川壽美子	●益實千鶴先生
●塚本はま	●文茂先生

後付の二

家庭雑誌

大家庭

第一卷 第二號　十二月廿五日

●定價一冊前金七錢郵稅各五厘六冊前金四拾錢十二冊前金八拾錢但十二月分に限り特に一冊金四錢の割
●材料豊富にして記事清新家庭の讀物として上乘なるは誰方も驚嘆せらるゝ所です

新案育兒日誌

(舶來上等紙摺
洋裝美本紙數月

定價四十錢（總クロース）（全一冊）

洋裝郵稅各八錢

子ある家庭には必備の寶典

注意！

本書の定價は殆んど白紙の代價に等し。白紙の代價を以てして有益無比の本書は購求せらるべきなり

發兌元

東京市京橋區南大工町一一番地

弘道館

以上
二藥
專賣元
東京市神田五
軒町拾九番地
日新館藥房

(電話下谷五四六番)

書戯遊る日々晴評好

廣島高等師範學校教師吉田信太先生作曲
原藤藏先生作詞

○近刊本書類似の著者等

近刊本書類の著刊行
有之購求者は著者名と發
行者名の注意を乞ふ玉石
淆混する勿れ

國定讀本 唱歌遊戲教授書

洋装菊版
色クロース
無類の美本

尋常科の部 全一冊 正價金八拾錢

郵稅拾錢

高等科の部 全

冊正價金八拾錢 郵稅拾錢

▲讀め……唱歌遊戯教授に新光明を發はさんとする教育家は
▲讀め……訓育上、體育上、効果を顯はさんとする教育家は
▲讀め……戰後に於る勇健の國民を養成せんとする教育家は

尋常科第五版第六版購求者に票告す

曩に發行せし第五版第六版は弊館印刷所三協合資會社に印刷せしめ既に賣切の處其后該兩版の内間々間違あるを發見致候に付右訂正之爲先般來著者に乞ふて精密なる修正を遂げ今般修正第七版を發行仕候に就て
は右第五版第六版御購求せられし方は御郵送被下候は々早速
御取替可申此段稟告仕候也

東京本店 東京橋二番町工大南區八四〇番所

學習院文學部長 下田歌子女史新著

女子の修養

廿世紀女子教育の生粹
新家庭經營整理の寶鑑



洋装全一冊
頗ル美本
正價金七拾錢
郵稅金八錢

福岡日々新聞批評

此書は著者が女子の修養に資すべき教訓を感する折々書き止め置きたる隨筆體のものを今回刊行するに當り順序よく目次を定めたるものなり。章を分つと十、少女の心得、小婦の心得、母親の心得、後婦人の心得、繼母と繼子と、姑母と小姑、婢女の心得、都會の女子と地方の女子と、教ふる人の心得へらるゝ人と、應接と交際と等之れなり。由來著者は多年女子教育に從事し女子の性情と女子訓と戰すの経験とを知悉し、較近の思潮に接觸せる博學多能の秀才なるは人の知る處、此著亦著者が最も得意とする女子處世の秘訣を述べたるものなれば吾人は此健實なる著を世人に紹介するを喜ぶものなり。加之此等堅くなゝる教訓を述ぶるに雅馴温籍なる才筆を以てしむれば好個の女子作文参考書として其引證や該博其比喩や適確、其思想や美麗なる書なり(定價七十錢、東京京橋南大工町弘道館)

發兌元

東京京橋區南大工町一番地

弘道館

電話本局二八四〇番

大好評嘆々の新刊書

○文學博士 姉崎正治先生著

○農部省視學官農學士針塚先生共著(密圖十數個挿入)

國運と信仰

洋裝四六判形美本
全一冊價一圓

郵稅十錢

哲學史綱

洋裝菊判形全一冊
正價九十九錢

郵稅十錢

偉人耶蘇

洋裝菊判形全一冊
正價金七十錢

郵稅八錢

予の半面

洋裝菊判新著
正價金七十錢

郵稅八錢

日本教育の將來

洋裝菊判新式意匠
正價金七十錢

郵稅八錢

○男爵金子堅太郎先生著

○賜天覽

文學士 遠藤隆吉先生著

虛無活談主義

菊判全一冊
正價四十錢
郵稅四錢

心理學綱要

文學博士 元良勇次郎先生著

洋裝菊判
全一冊
正價金

○成効
秘決

受驗學術

ハイカラ形全一冊洋裝
正價金三十錢
郵稅四錢

△受驗者は速く一讀せよ

農業振興策

菊判形全一冊
正價三十八錢
郵稅四錢

○農學博士 黃井時敬先生著

元良勇次郎先生著

○國定
準據

算術教材資材

菊判形全一冊
正價廿錢
郵稅四錢
洋裝菊判
全二冊
郵稅各八錢

上卷五十錢下卷六十錢

△尋常科用

長壽論

菊判形全一冊
正價廿錢
郵稅四錢

養蠶教授指針

菊判形全一冊
價正二十五錢
郵稅四錢

○伊藤貞一郎先生著

阿部清見先生共著

發行所

東京

本

橋

局

二

南

大

四

工

町

一

番

館

弘道

●ム弘を記附御旨見を(供子と人婦)は文注の節に

家庭に於る少年唯一の讀物

女子高等師範學校教授東基吉先生著

白眉讀本

美四十餘個
菊判形

少女雜誌曰くこれわ、幼年用の讀本である。娛樂の内に讀書力と知識とを養う仕込に出來て居る。多趣味で、西洋風な、好い本である。

▲未曾有の珍本である

前東京高等師範學校教授

樋口勘次郎先生著

口繪尾竹

弘い日本

全一冊 正價金十錢

口繪尾竹
○一
條成美、
郵稅四錢

日本の覺悟

樋口勘次郎先生著

國觀春汀畫

▲菊判形
頗ル美本
口繪插畫
十數個入

▲戰勝紀念少年
の有益なる讀物年

正價金十五錢郵稅四錢

米の話

△菊判頗ル美本口繪十數度採色石版插畫十數個

全一冊

盛岡農林學校教授農學士吉村清尙先生著
國觀○禾月畫口畫

地番○町四工大八南局橋京電

芝居角之征伐

全一冊 正價金十錢郵稅四錢
○宮川春汀畫

人鹿退治

形菊判

樋口蘭林先生作
通口繪六葉插入價十五錢郵稅四錢
○宮川春汀畫

△これまで類のない珍本である
△家庭でも學校でも芝居が出來て面白き本

發兌元道弘館

(號一第一卷七第もど月子と人四婦)明(行發日五回一月每)(行發日)

士博學文
士博學文
生先了圓上井
生先子歌田下
士博學文
士博學文
生先郎次哲上井
生先郎次勇良元
生先哲上井
生先勇良元
士博學文
士博學文
生先了圓上井
生先子歌田下
士博學文
士博學文
生先郎次哲上井
生先郎次勇良元
生先哲上井
生先勇良元
士博學文
士博學文

中村不折断價特限部萬壹滿數後はは然正一價圓十三錢に復す

現上 典寶の代末 家庭

家庭の順位と家庭の問題

法	結	家庭
	婚	組
	制	織
律		
	禮	交道
	式	際德
	家	宗
	衛	
	具	生教
	料	行經
	理	事濟
	污	洗裁
	洗	
	點	
	拔	溜縫
	生	養園
	花	畜藝
	畜	
	遊	音茶
	戲	樂道
	交	
	工	
	藝	
	通	

家庭問題は今に残されたる社會問題として又戰捷後必然に社會の要求する時代急需の聲に應ぜんとて世に出づる家庭向の著書敢て尠きにあらず尠からずと雖も惜もむべし一時的際物の零片を充たさる即ち編者此に周到の用意多大の苦心抱負を以て本書を編纂せられたれば家庭は此れに依て光明に浴し新しき福音に接するものからざるを信す幸に世の流行的一夜作の駄編と同一本書の内容は



日本家庭圖書

關し細大漏家五十音
擇し選本書を家庭必備の寶典として一
進物殊に結婚出産の贈物として薦
家及び學生諸君の備品として推す
木を賜はらんことを

關し細大漏擇し選五十音
て忠實なる家
本書を家庭必備の寶典として一
進物殊に結婚出産の贈物として薦
家及び學生諸君の備品として推す
木を賜はらんことを



東京市本局神田區猿樂町二〇四八二號發行所